

摂津市議会

# 民生常任委員会記録

平成16年3月10日

議 会 事 務 局

# 目 次

民生常任委員会

3月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	3
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	3
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査 .....	3
補足説明（保健福祉部長、生活環境部長）	
質疑（藤浦委員、原田委員、山下委員、上村委員）	
散会の宣告 .....	70

## 民生常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成16年3月10日(水) 午前10時 開会  
午後4時53分 散会

### 1. 場所

大会議室

### 1. 出席委員

委員長 野口 博 副委員長 上村高義 委員 古谷博子  
委員 藤浦雅彦 委員 原田 平 委員 山下信行

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森川 薫 助役 小野吉孝  
生活環境部長 前田宜伸 同部次長兼自治振興課長 大場房二郎  
同部参事兼市民課長 川本将之 同部参事兼産業振興課長 阿久根俊二  
同部参事兼環境業務課長 紀田光司 同部参事兼環境対策課長 前川 弘  
市民課参事 浅井重雄 産業振興課参事兼農業委員会事務局長 中井文雄  
環境センター長 五里江路人  
保健福祉部長 上田春二 同部次長 堀口賢司  
同部参事兼健康推進課長 福永富美子 同部参事兼社会福祉課長 葭中 勉  
同部参事兼介護保険課長 中井秀一 同部参事兼児童福祉課長 寺西義隆  
同部参事兼国保年金課長 佐藤芳雄 健康推進課参事 前川 進  
高齢者障害者福祉課長 登阪 弘 国保年金課参事 東角泰典

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長代理 野杵雄三 同局主幹 上 清隆

### 1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成16年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第 9号 平成15年度摂津市一般会計補正予算所管分  
議案第29号 摂津市廃棄物の減量、再生利用及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 7号 平成16年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算  
議案第24号 摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件所管分  
議案第26号 摂津市敬老金条例の一部を改正する条例制定の件

- 議案第 3 1 号 摂津市老齡福祉年金支給条例を廃止する条例制定の件  
議案第 3 2 号 摂津市障害者福祉金支給条例を廃止する条例制定の件  
議案第 3 3 号 摂津市遺児年金支給条例を廃止する条例制定の件  
議案第 3 号 平成 1 6 年度摂津市国民健康保険特別会計予算  
議案第 4 号 平成 1 6 年度摂津市老人保健医療特別会計予算  
議案第 1 1 号 平成 1 5 年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第 8 号 平成 1 6 年度摂津市介護保険特別会計予算  
議案第 1 4 号 平成 1 5 年度摂津市介護保険特別会計補正予算  
請願第 1 号 烏飼上四丁目、ふれあいの里バス停前の固形燃料製造工場進出に反対  
する請願

(午前10時 開会)

○野口委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から、あいさつを受けます。

森川市長。

○森川市長 おはようございます。

本日は、委員の皆さん方には何かとお忙しい中、過日の本会議で付託されました案件につきまして、早速、民生常任委員会を開催賜り、まことにありがとうございます。何とぞ、よろしくご審査をいただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつにさせていただきます。

なお、この場は一たん退席いたしますが、在庁いたしておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

○野口委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、原田委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○野口委員長 再開します。

最初に、議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

保健福祉部長。

○上田保健福祉部長 それでは、議案第1号、平成16年度摂津市一般会計予算のうち、保健福祉部にかかわる部分につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ペー

ジ、款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金は、前年度に比べ、4.2%の増となっております。これはせつつ桜苑の介護サービスに伴う保険者及び利用者負担並びに公・私立保育所入所児童の保育料等でございます。

33ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目3、衛生使用料は、前年度に比べ、2.2%の増加となっております。これは市営葬儀使用料及び葬儀会館使用料等でございます。

36ページ、項2、手数料、目2、衛生手数料は、飼犬登録及び死獣処理手数料などでございます。

38ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金は、前年度に比べ、8.0%の増となっております。これは国民健康保険基盤安定負担金、身体障害者・知的障害者施設訓練等支援負担金、公・私立保育所入所に係る児童福祉費負担金、児童手当負担金及び生活保護費負担金等が主なもので、児童手当につきましては、小学校第3学年修了前までの児童に拡大されたことに伴います増額でございます。

40ページ、目2、衛生費国庫負担金は、前年度に比べ、1.0%の増となっております。これは市民健康診査及び母子保健事業等にかかります負担金でございます。

項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金は、前年度に比べ、28.7%の増となっております。これは小規模通所授産施設運営事業補助金、身体障害者居宅生活支援補助金と、今年度より新たに実施いたしますファミリーサポートセンター運営費事業及び母子家庭自立支援事業等にかかります補助金が主なものでございます。

44ページ、項3、委託金、目2、民

生費委託金は、前年度に比べ、20.7%の減となっております。これは児童手当事務委託金がなくなったことによるものでございます。

款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金は、前年度に比べ、4.5%の減額となっております。これは、国民健康保険基盤安定負担金及び公・私立保育所入所児童に対する児童福祉費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金等でございます。

45ページ、目2、災害弔慰金府負担金は、災害救助法適用災害に係る遺族への弔慰金でございます。目3、衛生費府負担金は、前年度に比べ、1.0%の増額となっております。保健事業費負担金及び母子保健事業費負担金で、市民健康診査等に係る負担分でございます。

47ページ、項2、府補助金、目2、民生費府補助金は、前年度に比べ、6.9%の増額となっております。これは、社会福祉、老人福祉、身体障害者等福祉及び老人医療、身体障害者医療、乳幼児医療、母子医療等補助金で、乳幼児医療、母子医療等補助金につきましては、受診件数の増により増額となっております。

50ページ、目3、衛生費府補助金は、母子保健事業、予防接種事故救済等対策費及び高齢者歯科保健事業補助金でございます。

54ページ、項3、委託金、目2、民生費委託金は、前年度に比べ、15.8%の減となっております。これは、単年度で実施いたしました社会保障生計調査委託金の減によるものでございます。予算計上は、障害児(者)地域療育等支援事業委託金でございます。

60ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目1、雑入は、各種検診及び予防接種に係る自己負担金並びに市立障害者

入所施設支援費収入、保育所職員給食費負担金、児童主食費負担金等でございます。

次に、歳出でございますが、107ページ、款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費は、前年度に比べ、0.8%の増となっております。これは、事務の執行に係る経費のほか社会福祉事業運営委託料、各種団体補助金、特別障害者手当等給付金、障害児のホームヘルプサービス等支援費及び特別会計への操出金等でございます。

111ページ、目2、老人福祉費は、前年度に比べ、26.1%の減となっております。これは主に、土地購入費の減によるものでございます。老人福祉費の内容につきましては、高齢者福祉に係ります経費で、せつつ桜苑での老人福祉センター委託及び介護サービス委託のほか、市内4か所での在宅介護支援センター運営委託、高齢者民間賃貸住宅家賃助成補助金、特別養護老人ホーム建設に伴う補助金並びに住宅改造費用助成費等でございます。

114ページ、目3、国民年金総務費は、前年度に比べ、1.3%の減となっております。これは経常経費でございます。

115ページ、目4、国民年金事務費は、前年度に比べ、27.7%の減となっております。これは国民年金事務の執行に係る経費でございます。

116ページ、目5、身体障害者福祉費は、前年度に比べ、2.9%の減となっております。これは事業の実施に係る経費で、補装具交付費、支援費制度の援護施設支援費、ガイドヘルプサービス支援費等でございます。

117ページ、目6、知的障害者福祉費は、前年度に比べ、3.5%の増となっ

ております。これは、市立みきの路運営委託及び施設入所に係る支援費並びに今年度、市内に初めて整備されるグループホームを含む地域生活援助支援費等でございます。

118ページ、目7、老人医療助成費及び119ページ、目8、身体障害者医療助成費は、老人及び身体障害者医療費の一部負担金助成に係る執行経費などでございます。

120ページ、項2、児童福祉費、目1、児童福祉費総務費は、前年度に比べ、0.2%の減となっております。これは、私立保育所運営補助のほか、平成15年度より策定しております次世代育成支援行動計画策定委託並びに子育て支援事業の一環として今年度より実施いたしますファミリーサポートセンター運営委託等でございます。

122ページ、目2、児童措置費は、前年度に比べ、37.5%の増となっております。これは、児童手当が小学校第3学年修了前までの児童に拡大されたことによる増額でございます。

123ページ、目3、児童福祉施設費は、前年度に比べ、22.8%の減となっております。これは、摂津保育所の民営化に伴い、パート職員等賃金及び賄材料費等の減少によるものがございます。

125ページ、目4、母子福祉費は、前年度に比べ、182.6%の増となっております。これは、母子家庭自立支援事業費及び母子生活支援施設運営費負担金などでございます。

目5、乳児医療助成費及び126ページの、目6、母子医療助成費は、事業に係る経費で、医療費の一部負担金助成費等でございます。

127ページ、項3、生活保護費、目1、生活保護総務費は、前年度に比べ、

3.1%の減となっております。これは事務の実施に係る経費でございます。

128ページ、目2、扶助費は、前年度に比べ、10.0%の増となっております。これは被保護世帯に対する扶助費で、被生活保護世帯の増によるものがございます。

131ページ、項5、災害救助費、目1、災害救助費は、災害救助法適用災害に係る遺族への弔慰金でございます。

132ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目1、保健衛生総務費は、前年度に比べ、8.2%の減となっております。これは、事務の執行に係る経費及び保健センター及び休日応急診療所管理委託並びに各種団体補助金等でございます。

134ページ、目2、予防費は、前年度に比べ、6.9%の増となっております。これは、市民健康診査及び各種予防接種等の実施に係る委託料等でございます。

136ページ、目3、環境衛生費は、前年度に比べ、9.6%の増となっております。これは、飼犬登録及び死獣処理に係る経費等でございます。

137ページ、目6、斎場費は、前年度に比べ、4.3%の減となっております。これは葬儀会館及び斎場等管理運営業務委託等でございます。

138ページ、目7、墓地管理費は、前年度に比べ、15.2%の増となっております。これは墓地管理に係る経費でございます。

223ページ、款11、諸支出金、項1、災害援護資金貸付金、目1、災害援護資金貸付金は、災害救助法適用災害に係る貸付金でございます。

以上、平成16年度摂津市一般会計当初予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成15年度摂津市一般会計補正予算第6号のうち、保健福祉部に係る部分につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、13ページ、款10、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金の減額は、主に公・私立保育所の入所者の減によるものでございます。

款12、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金の減額は、知的障害者の施設利用者数の減及び公・私立保育所の入所者の減によるものでございます。

14ページ、項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金の減額は、精神・身体・知的障害者の居宅生活支援利用件数の減によるものでございます。

15ページ、款13、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金の減額は、公・私立保育所の入所者の減によるものでございます。

16ページ、項2、府補助金、目2、民生費府補助金の減額は、精神・身体・知的障害者の居宅生活支援の利用減及び保育所運営費の減等によるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、34ページ、款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費は、事業の精査に伴う減額と、介護保険特別会計繰出金は、介護サービス利用増に伴う保険給付費の増額による市負担分の増額でございます。

目2、老人福祉費は、敬老金の対象者の減及びシルバー人材センターの事業費の精査並びに老人入所施設措置の対象者数の減等によるものでございます。

目4、国民年金事務費は、事務に係る経費の精査に伴う減額でございます。

目5、身体障害者福祉費及び目6、知的障害者福祉費は、支援費制度に係りますガイドヘルプサービス及び援護施設の利用数の減によるものでございます。

目7、老人医療助成費は、利用件数の増に伴うものでございます。

37ページ、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費、目3、児童福祉施設費の減額は、保育所運営費等事業実施に係る経費の精査に伴うものでございます。

38ページ、目4、母子福祉費は、母子自立支援員の勤務数の減によるものでございます。

以上、補正予算の補足説明とさせていただきます。

○野口委員長 続いて、生活環境部長。

○前田生活環境部長 続きまして、議案第1号、平成16年度摂津市一般会計予算のうち、生活環境部にかかわる主な事項につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、33ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目2、民生使用料のうち、総合福祉会館等各施設の使用料は、前年度に比べ、1.4%の減となっております。

36ページ、項2、手数料、目1、総務手数料のうち、市民課に係る戸籍手数料等は、前年度に比べ、28.5%の増となっております。

目2、衛生手数料のうち、塵芥処理手数料は、一般廃棄物の焼却手数料及び臨時ごみ等の収集運搬手数料などでございますが、前年度と比べ、4.7%の増となっております。

37ページ、目3、農林水産業手数料は、土地現況証明手数料でございます。

42ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、衛生費国庫補助金のうち、低公害車普及事業費補助金は、



公害パトロール車を購入するに当たっての天然ガス車改造に係ります経費の2分の1補助となっております。

また、清掃費補助金は、平成13年度に実施いたしましたダイオキシン類対策に係るごみ処理施設改修工事に対する貸付金の償還に伴う補助金でございます。

43ページ、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち、戸籍住民基本台帳費委託金は、外国人登録事務に係るもので、前年度と比べ、14.2%の減となっております。

50ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目3、衛生費府補助金のうち、公害対策費補助金及び違法屋外広告物除去事務経費補助金は、委任事務費補助金でございます。前年度と比べ、7.5%の増となっております。これは違法屋外広告物除去事務経費補助金の増によるものでございます。

51ページ、目4、農林水産業費府補助金は、農業委員会関係及び農業振興事業に係る府補助金で、前年度と比べて14.4%の増となっております。

目5、商工費府補助金は、地域就労支援事業及び大阪府地域ネット関連事業に伴う事業補助金でございます。前年度に比べ、8.7%の減となっております。

53ページ、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち、市民課に係りますものは、人口動態調査に係る事務委託金でございます。

59ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目2、中小企業事業資金融資預託金収入は、事業資金融資に伴い、市内の金融機関に預託しております元利金収入でございます。

60ページ、項4、雑入、目1、雑入のうち、自治振興課に係る主なものとして、福祉会館の光熱水費等負担金、各種

講座受講料、文化ホール入場料などを計上いたしております。

環境業務課に係るものとして、資源ごみ売却収入は、古紙、古布、缶等の資源物の売却収入を見込んでおります。

続きまして、歳出でございますが、80ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目7、都市交流費は、都市交流及び国際交流に係る経費を計上いたしております。前年度に比べ、4.6%の減となっております。

83ページ、目11、防犯対策費は、前年度に比べ、3.8%増で、防犯灯の設置及び維持管理に係る経費を計上いたしております。

86ページ、目14、自治振興費は、地区振興委員報酬、摂津まつり振興会補助及び地域活性化補助に係る経費が主なものでございまして、前年度に比べ、1.9%の減となっております。

95ページ、項3、戸籍住民基本台帳費、目1、戸籍住民基本台帳費は、市民課業務に係る経費を計上いたしております。前年度に比べ、18.6%の減となっております。

129ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務費は、施設管理公社に施設管理等委託する経費が主なものでございまして、前年度に比べ、9.8%の減となっております。

130ページ、目2、総合福祉会館費は、前年度と同額の光熱水費等を計上いたしております。

目3、文化ホール費は、文化ホールに係ります光熱水費、音響機器の借り上げの経費となっております。前年度に比べ、9.3%の減となっております。

136ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目4、公害対策費は、前年度に比べ、102%の増となっております。

す。これは公害パトロール車の購入によるものでございます。

137ページ、目5、環境政策費は、前年度に比べ、423.2%の増となっておりますが、これは、環境美化事業として緊急地域雇用創出特別交付金基金を活用し、環境美化を強化したものでございます。

139ページ、項2、清掃費、目1、清掃総務費は、清掃業務に係る経費でございます。前年度に比べ、9.7%の減となっております。

140ページ、目2、塵芥処理費は、前年度に比べ、0.7%の増となっております。その主な理由は、車両等の更新によるものでございます。

144ページ、目4、環境センター費は、前年度に比べ、2.3%の減となっております。その主な内容は、焼却施設の運転維持管理に係る経常経費でございます。

147ページ、款5、農林水産業費、項1、農業費、目1、農業委員会費は、農業委員会に係る経費を計上いたしております。前年度に比べ、0.7%の減となっております。

目2、農業総務費は、農業等総務に係ります経費等を計上いたしております。前年度に比べ、8.6%の減となっております。

148ページ、目3、農業振興費は、前年度に比べ、4.9%の増となっております。これは、平成16年度から、生産調整手法及び助成金制度の見直しに伴い、水田農業助成補助金を計上したことなどによるものでございます。

151ページ、款6、商工費、項1、商工費、目1、商工総務費は、前年度に比べ、13.8%の減となっております。

152ページ、目2、商工振興費は、

前年度に比べ、4.1%の減となっております。これは、国の緊急地域雇用創出特別交付金事業に係る事業所実態調査委託料の減によるものでございます。

154ページ、目3、消費対策費は、前年度に比べ、20.7%の増となっております。これは、消費生活専門相談員を1名増員し、拡充したことによる賃金の増によるものでございます。

以上、歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成15年度摂津市一般会計補正予算第6号のうち、生活環境部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、25ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目7、都市交流費の101万5,000円の減額は、蚌埠市友好交流訪問団来摂時の経費並びに国際交流嘱託員報酬が主なものでございます。

27ページ、目14、自治振興費の82万円の減額は、住民活動災害保障保険等の実績に応じて減額するものでございます。

30ページ、項3、戸籍住民基本台帳費、目1、戸籍住民基本台帳費の224万2,000円の減額のうち、賃金の52万円の減額は、市民サービスコーナー非常勤職員の賃金の減額でございます。

38ページ、款4、衛生費、項2、清掃費、目1、清掃総務費の159万5,000円の減額のうち、負担金、補助及び交付金の32万8,000円の減額は、負担額が確定したことによるものでございます。

39ページ、目2、塵芥処理費、節11のうち、光熱水費は、ストックヤードに係るものを、現況の使用料にあわせ減

額するものでございます。委託料の減額につきましては、単価改定等変動に伴う実績に応じ減額いたすものでございます。

40ページ、目4、環境センター費の減額の主な理由につきましては、経常経費の実績に応じて減額するものでございます。

以上、補正予算の補足説明とさせていただきます。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦委員 おはようございます。

それでは質問をさせていただきます。

質問に番号をつけさせていただきますので、答弁いただくときは、申しわけございません、何番ということで答弁いただきたいと思っておりますので、お願いします。

まず、1番目ですが、予算書の33ページでございます。目3、衛生使用料、節1、保健衛生使用料の中で、市営葬儀使用料でございますけれども、メモリアルホールでの市営葬儀の使用料ということなんですけれども、納められる金額の中に、祭壇リース料という項目が含まれているようにお聞きをしております、1件当たり8,000円ぐらいの金額を取られているということで、これは、祭壇が黄ばんできますから、それを直したりとか、そういう費用であるというふうにお聞きしてるんですが、そのシステムがどのようになっているのかということと、その分の内訳は、予算書に、恐らく、後の委託料との差額がそれに当たるのかと思うんですが、どのような形で記載をされているのかということと、16年度はこれをどういうふうに見込まれているのかいうことを答弁ください。

それから、2番目ですが、これは、霊安室の改修について。これは今年の決算

審査のときも申しました。同じく、予算書33ページ、目3、衛生使用料、節1、保健衛生使用料の中でございますが、葬儀会館使用料ということで、安置室に大きなこういう冷蔵庫が置かれてるわけですね。去年の10月の答弁では、一度も使っていないということで、現実には。こういう使用についてというもので読みますと、遺体はちゃんと棺に湯かんをして持ち込まないといけないというふうになっているとか、そういう規定がありまして、使えなくなってるんですね。その辺で、もう一遍ちょっと、前回とだぶるかもわかりませんが、これ、当初幾らでご購入されたのかということを一回目聞いておきます。

それから、質問3番、防犯灯の設置工事についてということで、予算書83ページです。目11、防犯対策費、節15、工事請負費ということで、防犯灯設置工事についてですけども、これ、今までいろいろ聞いてくる中で、当然、防犯対策上、まちを明るくしていこうということで、ことは増額をされて予算をつけていただいておりますけれども、特に、自治会同士の境付近とか、それから、その自治会内でも、余り自治会の人を通らないという部分などについては、特に、後の管理が自治会に託されるということで、自治会が要望しないと、こういう自治会もあるんですね。うち、管理大変やから、もうこれ以上ふやせへんとか、うちの余り通らへんからというふうなことで、そういう境目の部分がなかなか、人がたくさん通っても自治会の境になったりとか、その自治会の人を通らないと、違う自治会の人を通るから、結局、よく通るところの自治会が、自治会外やけどもここはうちがつけとくわ言うてつけて、管理をされているというふうなところ。飛

び設置ですか、そんなんをされてるところもあります。

こういうことに対して、どういうふうに考えていかれるのかということ、増額されるけどなかなかつけへんところもあるという現状をどうされるかということ、ご答弁ください。

4番目、自治会の入会についてということで、同じく、予算書86ページ、目14、自治振興費ということで、全般になるかもわかりませんが、この防犯灯の設置もそうですし、さまざまに自治会を対象にいろんな補助をやっていくというふうになってまして、自治会に入っていない人は、なかなかそういう費用対効果としてのものを受け入れないというふうな現状があるわけですけど、一説には、だんだん自治会に入らない人がふえていっているというふうにお聞きするんですが、現状はどうなんでしょうか。近年の推移、過去からの入らない人の推移というのはどうなっているのか、教えてください。

それから、5番目、市の行う無料法律相談についてですが、予算書86ページの、目14、自治振興費、節1、報酬で、市民法律相談弁護士報酬についてですけども、ちよくちよく、私の知り合いの方、相談に行っていたりするんですけども、不満の音がちよくちよく出るんです。ちょっと他市の状況も聞いてると、委託の方法が他市とはちょっと違うようなことも聞いてるんですが、この辺、どのような委託方式になっているのか、教えてください。

それから、6番目、セーフティーパトロールについてですが、同じく予算書の86ページの、目14、自治振興費ということになると思いますが、市長の市政方針にもありましたけども、セーフティーパトロールの支援についてということで、

おとといの代表質問でも一部ご答弁されておりましたけども、どういうご支援の仕方をされるのか、最初に聞いておきます。

7番目、地域福祉計画策定事業についてですが、予算書109ページ、目1、社会福祉総務費、節13、委託料で、地域福祉計画策定委託料と今回もついております。私も、昨日も代表質問させていただきましたけども、もう一回、ことしの委託料についての内容を最初にお尋ねしておきます。

それから、8番目、人権啓発推進事業ということですが、予算書109ページ、目1、社会福祉総務費、節19、負担金、補助及び交付金ということで、民生児童委員協議会補助金ということで補助金がついておりまして、それに関連するということになります。実は、昨年12月の4日だったと思うんですけども、これは摂津市の協賛ということで、人権を考える市民のつどいというのが開催をされました。私どもも参加をさせていただきましたんですが、これは文化ホールでやっておりましたけども、同じ時刻に、総合福祉会館では民生委員の研修会が行われておりまして、結局、人権を考える市民のつどいには民生委員さんが来れないというんですか、縛られて来れないという状況にあったと思うんですね。協賛ということでありまして、何でこういうことになったのかということですね。来年度もありますけど、こういう人権とか大変大事なことなんですけど、こういうもうばらばらの考え方でいくのかということ、ちょっと考え方を教えてください。

それから、9番目、民生児童委員と地区の小学校区とのずれということなんですけど、同じく109ページ、同じ項、目

の1、社会福祉総務費の、節19、負担金、補助及び交付金の民生児童委員協議会補助金に関連しましてですが、民生委員さんからもちょっと聞くのは、民生児童委員の区域、5地域に分かれておりますけれども、これが、最近、小学校区でのいろんな活動がふえてまいりましたんで、小学校区と民生児童委員の地域割がうまくいってない地域があると。特に、千里丘地区は千里丘小学校区プラスまだ線路の向こう側の部分もまたがってるわけですけれども、それが、小学校が三つやったら三つ、ぽこっと入るんじゃなくて、小学校がまた割れて、向こうとこっちに別れているようなことになっている部分があるんだというようにおっしゃってましたですけど、この辺の改善についてどのようにされていくのか、お考えをお聞かせください。

それから、10番目、独居老人の愛の一声訪問についてですが、予算書の112ページの、目2、老人福祉費、節13、委託料について、独居老人愛の一声訪問事業委託料でございますけれども、以前のいろいろ論議では、当初の目的であった一声がなかなかかけられていないということをよくお聞きをしました。ヤクルトの配達員さんが、声をなかなかかけていただいてないのではないかというふうな論議もあったわけですけども、最近、ちょっと違ってきているようにもお見受けします。実態はどのようになっているのかという、最近の実態。それから、事業効果も含めて、ご答弁をお願いいたします。

ふれあい配食サービスについてですが、11番で、予算書の112ページ、目2、老人福祉費、節13、ふれあい配食サービス事業委託料についてですけども、これ、弁当形式による配食となっております。一番最初に、1食当たりの値段、それか

ら、補助額、これについて、1食当たりね。それから、個人負担額、また、最末端まではどのような形で配食をされているのかということ、1回目、聞いておきます。

それから、12番目、高齢者移送サービスについてですが、予算書113ページ、目2、老人福祉費、節13、委託料で、高齢者移送サービス委託料についてですが、16年度から車両の台数もふやすというふうに聞き及んでおりますけれども、その内容とこの予算の内訳はどのようになっているのかということ。

それから、昨年9月から実質的にはスタートしていただきましたその利用者数の推移、分析をしていただきたいと思えます。ふえてきているとかその辺で。

それから、登録及び利用していただくためにどのような啓発を今まで行ってきたのか。また、これからやっていけるのかということ。

それから、移送ボランティアというのを社会福祉協議会がやっておりますけれども、ここのすみ分けがうまくいっているのか。最初は一応すみ分けますということでしたけれども、その辺がうまくいっているのかということを知りたいと思えます。

それから、13番目、シルバー人材センター事業についてですが、予算書の113ページ、目2、老人福祉費、節19、負担金、補助及び交付金で、シルバー人材センター補助金についてです。

これも、同じく、昨年10月のときの決算審査のときにも申しましたけれども、摂津市については、高齢者雇用の大きな受け皿としてのシルバー人材センターはなっておりまして、事業展開の中では、私どもは、前から、摂津市以外の民間にも、しっかり営業活動を行うように訴え

てきたわけでございますけども、実態はどのようになっているのかということ。それから、掌握していただけてないと困りますけども、されている範囲で結構ですけども。

次に、また、シルバーの人が摂津市から出れないというふうな何か縛りがあるというふうにお聞きをしております。仕事で、例えば雇われて、そのまま摂津市以外まで仕事に出かけるというふうな営業の仕事の口は取れないみたいなことも聞いたことがあるんですけどね。そういう制度が、仕事を取ることにしているの弊害になっているということがあるのかなのか、教えてください。

それから、民間の仕事を取るための営業活動を行う人が実際にシルバーの中にいらっしゃるのか。民間ずっと回って、何かありませんかという言うてはる方がいらっしゃるのかということ。これは、シルバー人材センターがさらに大きく発展をしていただいて、市のさらなる高齢者の受け皿として大きく発展をしていただきたいというような意味から質問させていただきます。

次、14番、ファミリーサポートセンター運営事業です。これも昨日質問させていただきましたが、121ページ、予算書です、目1、児童福祉総務費、節13、委託料で、ファミリーサポートセンター運営委託料についてですが、昨日の答弁でも、社会福祉協議会に委託をするというふうに答弁がございました。今の社会福祉協議会の体制で本当に大丈夫かなというふうに危惧をしているわけです。また、場所は、これはあっせんするという人なんで、人がたくさん来るということではございませんので、そんなに場所を多くとらないわけですけども、それでも、もし今の場所でやるとすれば、今で

も結構物すごく手狭で、いつ行っても人がごった返していると。ヘルパーさんやら、もう出入りが一とやっているあんな中でやるつもりなのか。それも含めて、展望をお聞かせください。

それから、15番、子育て支援センターについてなんですが、予算書の122ページ目1、児童福祉総務費、節19、負担金、補助及び交付金についてですが、保育所運営費負担金についての、この子育て支援センターには一時預かりという制度がございまして、私も利用したことがございます。予約制になっておりまして、知っている方からお聞きした話ではなかなか予約が取れないと。使われている方はよく利用されてますと。なかなかめったに使わない人というのは利用がなかなか思うようにできないと。枠も余りないですよ、8人かそれぐらいだと思わうんですが。特に、そういう緊急な場合には利用ができないというふうな市民の声が上がっておりますけども、この辺の運営実態についてはどのようになっているのでしょうか、質問しておきます。

それから、16番、児童手当の小学3年生までの拡充、先ほどもご説明がありました。予算書122ページ目2、児童措置費、節20、扶助費の児童手当についてですが、いよいよ、ことしの4月から、児童手当が小学3年生まで拡充の予定でございます。16年度の国の予算が通れば、文句なく手続に入られるということでございますが、3月1日に都道府県の事務担当者を集めて、国の方がさまざまに説明をしたようでございまして、準備の手続とかさまざまにあつたと思わうんですが、もうおりてきてると思わうんですが、まず、このことの周知の方法ですね。既に、小学1年生、2年生の方は切れてしまってますけども、周知の方法

と、それから、手続の開始がいつぐらいになるのか。わかっていれば教えてください。

それから、17番、母子家庭自立支援給付事業について、これも、昨日、質問させていただきましたけども、予算書125ページの、目4、母子福祉費、節1、報酬、母子自立支援員報酬についてですけども、昨日の答弁にもありましたように、自立支援の強化のための支援員さんがふやされると。増加をされて、そして、自立の支援が強化をされていくということですけどもね。高度の職業に向けた支援とか、またそうでない支援とかあるわけですけども、例えば、高度な職業に向けた支援ですと、学校に通うお金とか、それから、研修をするときの1年間の生活費に相当するような補助金をいただけるとか、いろいろ項目がありますよね。

例えば保育士とか、こういうレベルの高いものを目指したときに、なかなか取れないという場合も出てくると思うんですね。資格が取れないと、挑戦をして頑張ったけども。取れなかった場合には、こういった補助金とかいただいたお金についてはどうなるのか。もっとべたな言い方をすると、頑張ったけど自立できませんでしたという場合については、どういうふうな措置になっていくのかというのをちょっと知りたいところなんですけども、教えてくださいたいと思います。

それから、児童扶養手当が減額されます。支給から5年間で減額されるというふうに改定をされていってますけども、そういった面で、自立できない方については、やっぱり生活が苦しくなって、生活保護がふえていくというふうなことにはならないのかということも、市としてどういうふうに考えているか、見解をお聞きかせたいと思います。

それから、18番、環境美化事業の住民参加の推進のことですが、予算書は137ページ、目5、環境政策費、節13、委託料のところですが。環境美化清掃委託料として掲載されておりまして、摂津市の職員数適正化計画には、今後、こういう環境美化清掃についての登録ボランティアなどによる住民参加の運動として、拡大、充実をしていくと。平成16年度以降、住民参加の拡大に努めていくというふうに記載しておりますけども、この関連性、それから、具体的に、どのような住民参加のためのことをやっていかれるのか、お聞かせください。

19番目、市営葬儀料と霊柩車の関係ですが、予算書137ページ、目6、斎場費、節13、委託料で、市営葬儀委託料についてですけども、市営葬儀の中に、その項目の中に、霊柩車使用料というのがありますけども、私が議員になってからでも、2回ぐらい霊柩車使用料が上がったと。上がって、結局、全体の市営葬儀料が上がったと、こういうことがございました。これはもう、前のときもちょっと、そのときは民生常任委員じゃなかったんですが、まあ仕方ないんですわと、業者が上げてきたんですというようなことやったと思うんですね。これ、何かいろいろ聞きますと、入札とかできないような状態になっているというふうにお聞きしました。要するに、業者がないんですよ。もう1社しかありませんねんというふうなこともちょっとお聞きしたんですけど、その辺の実態、霊柩車を頼まれてる実態はどうなっているのかということをお聞きしたいということで、お願いします。

それから、20番、メモリアルホール使用についてですけども、予算書の137ページの、今と同じところですね。市

営葬儀委託料についてですが、私の知っているある方で、香露園の方ですね。地域の方には大変高齢者が多いんですね、もう高齢者世代が多くなってきてましてね、お住まいの方がたくさんいらっしゃいますと。そんな方々が、よく、自分が死んだときは集会所でやってほしいと、葬儀を。何でかという、みんな友達が高齢者やから、近かったら来てくれるんやと。せやけど、遠かったら行きにくいと。自分自身も、友達が死んだときに、なかなか行かれへんねんと、よう行ってあげへんのやということで、自分が死んだら集会所でやってほしいということなんです。よう言わはるんですよ。それで、実際は、いざ、ほなら集会所でやりましょかというふうになると、いろいろテント張らなあきまへんねやとか、暗幕1枚何ぼしまんねんとか、それから、冬やったら、ストーブ1晩4万円要りまんねんとか、高う言いいまんねん。何だかんだ合わせてきたら、そりゃメモリアルホールの方が安いですわと、こうなるので、結局、メモリアルホールの使用というふうになるケースが多いんです。そうしたときに、やっぱり次は、足の確保ということでマイクロバスを頼むと。マイクロバスがまたこれ頼んだときに大変高いんです、何万円も取られる。一説じゃ7万円ぐらい要るとおっしゃってましたけど。それが、もうちょっと、ただにしてもらえたら、一番安心できるんやという話ですが、ただというわけにはいかへんと思いますけども、例えば、マイクロバスも、こういった場合には、市営葬儀のオプションみたいにして組み込んで、そして、少しでも低額でマイクロバスが利用できるような方法を摂津市としてとれないのかどうかということ、ちょっと今私が言うたことに対してのお考えをお

聞かせいただきたいと思うんです。

例えば、1年間契約とかで入札いうことにすれば、抑えられるんじゃないかなと思うんですね。今はもう、とにかくマイクロバス業者は儲けてます、このことではね。別に業者を儲けさせずじゃなくて、市民の皆さんにより使いやすく、距離が遠い、近いというのは、これはもう、たまたま建った立地条件とかで不公平が出てきてしまっていることなので、何か不公正是正という意味でもそういうことができないのか、一遍、お考えをお聞かせください。

それから、ごみ減量対策についてですが、21番です、これね。予算書142ページ、目2の、塵芥処理費で、節14、使用料及び賃貸料で、ここにチップ処理機借上料というのが載っております。16年度は、1年間をかけて、さまざまに、チップにしたものの使い道の実験を行うということでございますけども、この事業の考え方と、もう既に、私も見にいった、いろいろ実験を始めてはりましたけども、この実験の内容、研究されている内容についてちょっと教えていただきたいのと、それから、茨木市も何かよく似たようなことをやっております、島公園のところにとっさりとチップにしたものを積んでまして、これを公園のいろんなところへ敷いてるんですね。私、見にいってきましたけども、その辺の情報もいろいろ聞かれているようにお聞きしてますので、この利用について、調査して、今の段階でわかっていることを、ご答弁お願いしたいと思います。

それから、22番、事業所データベース維持管理事業についてですが、きのうもこれ質問いたしましたんですが、予算書の153ページ、目2、商工振興費、節13、委託料で、事業所データベース



維持管理委託料ということですが、ホームページに記載されている内容についてなんですが、きのうありましたホームページの記載はこれですね、これ摂津市の内容。それで、これは、事業所の基本項目はわかります、会社の名前とか所在地とか。ただし、肝心な能力及び特徴の部分も文面でしか書いてなくて、もうひとつわからへんのですよ。どんな技術があんねやと、技術を知りたいわけですが。東大阪の情報プラザの分はこんなですね。これが、製品のカラー写真と、これでわかりやすく説明がしてあって、つくってるのはどこですよというのがずっとこれがたくさんこう入ってまして、まさしく技術をホームページで発信をしていると、こういうふうなもんなんですね。

今後、これ、改良、グレードアップをしていていただきたいと私なんかはお願いをしたいわけですが、この辺、予算も伴うのかもしれないし、考え方を教えてください。

23番、NPO中間支援センターについてです。予算書の110ページ、目1、社会福祉総務費の節19、負担金、補助及び交付金で、社会福祉協議会補助金に関連をしてということになります。数年前から、社会福祉協議会がNPO中間支援組織としての位置づけを行っていたと、このことについて何度か要望してまいりました。16年度あたり、どないでしょうか、ちょっとお聞かせください。

24番、地域子育て支援補助事業についてです。

これは概要になりますが、予算概要の54ページに、新規事業として地域子育て支援補助事業が書かれています。これは、去年の税制改革のときに、配偶者特別控除がなくなる等の絡みで、新しく追加をされて補助金がおりにきた分だと

と思いますが、この中身、具体的に、社会福祉法人に委託をするということになっておりましたけど、もう少し詳しく教えてください。

それから、25番、地球温暖化対策地域協議会についてですが、昨年も、環境としての取り組みの中で、環境ネット・せつつという、企業とかいろんなNPO法人が集まった団体がさまざまなイベントをやりまして、それにいろいろ協賛をいただいたり補助をいただいたりということやっていたりしまして、16年度もまた、やっていたらと思うわけですが、もうちょっと発展した形で、これを、市も一緒になりまして、地球温暖化対策地域協議会という組織として立ち上げるということや国がさまざまに奨励をしております、これをやりまして、今度は、いろいろ新しい事業というんですか、補助事業として国がおろしてくる、例えば、今後、家庭用の小型燃料電池が導入をされてまいりますけど、そういった補助事業なんかも、この地球温暖化対策地域協議会を通じて補助ができると、こういうふうになってきているんです。それで、摂津市としても、やっぱりこういったものをつくっていったらいいかなというふうに思うんですが。

例えば、近くでは豊中なんかもう既に立ち上がってまして、豊中アジェンダ21推進会という名前で、こういうようなものがあります。それから、大阪市西淀川区なにわエコライフ協議会、こういうようなのもそうです。東大阪地球温暖化対策地域協議会、もっともっとこれから、ことしもふえてくると思うんですけども、この辺の情報と、それから、摂津市としてこういったところへ踏み込んでいく考え方はあるのかなのか、ちょっと

と教えてください。

26番、不妊治療の経済的支援ですが、いよいよ、16年度から、国の予算が通ればスタートするというふうになっているわけですが、これ事務的に、何か運用方法について流れてきているのか、その辺も教えていただきたいと思います。

それから、27番、ごみ減量についてですが、予算概要の71ページの、ごみ減量対策事業について、これは、私どもが今まで何回も提案をしました大型ごみの処理費、先ほども言われておりました、引越しごみとかそういうときには大型ごみが出るわけですが、これは今、処分をされているということになるわけですが、これを、やっぱりちょっとでもごみを減らすということで、この大型ごみとして排出されたものを、例えば、事前に連絡するようなシステムをつくられて、再生をせんでもええもんもあるし、再生をせなあかんもんもあるでしょうが、このホームページの上での譲り合いとか販売ができるとか。今は広報紙の中で、一部、ただで譲りますとかいうて載ってますが、ごくちょびつとですよ、数量は。それも、言っていた方には載せてはるということですが、もっとそれを活発にできないか。例えば、ホームページ上でなんかそういうことができれば、もっと大型ごみを燃やさずに、さらにまたリサイクルという形での利用ができるんじゃないかということを前から言うてきましたけども、そういう考え方はありませんか、これをお聞かせください。

それから、28番、メモリアルホールでございますが、戻りますが、予算書33ページの、目3、衛生使用料、節1、保健衛生使用料の中で、葬儀会館使用料についてでございますが、使用料というよりも、これは管理料になると思うんで

すけど、管理されている、清掃管理です。役目から、よく葬儀にもまいます。

11時からというときは、大体10時40分ぐらいに行くんですね。1時からというときは12時40分ぐらいに行きます。それで、その時間に行ったら、トイレに入りますけども、ようというか、たまに行くかもしれません。それでも結構、掃除のおばさんが掃除をされてるというのがようあるんですよ。済みませんって入ってるんですけど、葬儀というのは、人の多い時間帯は限られてまして、それで、葬儀が終わって、出棺が終わったらすつと人がいなくなるというふうな時間帯の人の波があるんで、そういう掃除をする時間帯も、そういうのにうまくあわせられんのかなと。少なくとも、そういう人がたくさんいてるときに便所掃除をするとか、そういうのをちょっと避けられんのかなということをお考えを教えてください。

それから、29番、保健センターの件なんですが、予算書で言いますと63ページ、市民総合健康診査事業なんですけどね。

保健センターでの市民健診のときに、特に冬場なんです。多くの方が今、利用していただいてまして、たくさんの方の、がんなんか早く見つかるということで、これは大いにやっていただいたらいいんですけど、行ったら検査着に着がえるんですね。それで、最初はずっと回ってきますけど、最後は胃がんの検診とか、1階のあのロビーのところで待つんですよ。そこがですね、夏はいいですわ、冬はやっぱり薄着やからね、着込んで、綿入りの検査着じゃありません、ペランペランの検査着やから。それで、自動ドアが、人が来たらバツとあいたりして、風がピューッと入って、ワァー寒いって、こういう状

態が、苦情をちょっと私聞いておりました。何かできませんか、これ、冬場。寒い、検査着で待ってはるね、レントゲン待ってはる人に風がヒューっと入らんようなね、風除室があればもうちょっとできんねんけど、あそこ風除室ありませんやろ。何かこう、中にビニールでこんなもんつくるとかね、やっとなるときだけでええんですよ。とか、何か横の小さい扉があるらしいですが、小さい扉を利用してもらおうとか、何か考えられませんか。一遍聞いときます。

それから、30番、これ最後です。

ごみ減量について、予算書、同じく71ページ、ごみ減量対策事業についてですが、これは、多分、以前に質問をされたかもしれません。資源ごみの関係の考え方を聞いておきたいと思うんですが。

特に、資源ごみの日でも、新聞、それから、アルミ缶については、出したら、もうダーっとこう業者が来て拾っていきます。きょうも、南千里丘の方が資源ごみの日やったんで、もう何台も新聞を積んだ業者の車が新聞を拾いに回るんですね。ある市では、古紙の中に二千何百万円入っとして、それが、市としては窃盗だというふうに考えて、条例もつくるような市もあるんですが、我が市としては、この資源ごみがどんどん取られていくということについての考え方等、それから、これ売ったら何がしのお金になるんですけど、効率の問題ですね。売るよりも、持ってってもうた方が仕事が減ってええねやという考え方もあるしね、効率の問題。それから、ちょっと、新聞、ダンボールの単価が上がったいうのも聞いてるんですけどね、その辺も含めて、ちょっと総括的にご答弁をお願いします。

以上です。

○野口委員長 大場次長。

○大場生活環境部次長 自治振興課にかかります、4点ほどあったと思いますけども、まず、3番の防犯灯でございます。

平成16年度で、一応300万円ということで、100万円増額させていただきました。16年度の300万円の防犯灯の設置につきましては、125灯を一応予定しております。そのほかに、20ワットから30ワットの照度アップということで、26灯を予定しておるところでございます。

自治会の境界線の件なんですけど、確かに、境界線のところについては、両自治会にまたがる分については、自治会長さんと協議をして、どちらの自治会で申請をもらうかというような形で協議をお願いしたいと。言われております、例えば、駅から通勤、通学されている途中の自治会に防犯灯をつけると。要望されてる方はその奥の自治会やということでございますけども、それにつきましても、設置します防犯灯につきましては、設置した自治会の後の管理がございまして、それにつきましても、要望者のおられる自治会さんの意向を、十分に設置する自治会に伝えまして、設置していただくようお願いしたいと思っております。

それから、4番、自治会の加入状況のことですが、加入率でいきますと、平成11年が80.1%、12年度が73.7%、13年度が77%、14年度が76.6%、15年度が76.2%というふうに推移しております。

それから、5番の、法律相談の件でございますが、他市の状況と委託なんですけども、弁護士の先生の報酬という形で、1時間8,000円を支払いしております。他市の状況につきましては、北摂なんかでしたら大阪弁護士会の方に依頼さ

れて、委託されておるという状況で、大体、週に2回から3回の市が多くございます。時間的には、昼の1時から4時という状況で、どこの市も、当日電話予約をされているという状況でございます。弁護士会に頼みますと、1時間、1万円と、交通費別というようなことで聞いております。

それと、6番、セーフティーパトロール隊の件ですが、どういった支援かということなんですけども、今現在、市内にセーフティーパトロール隊を3つ結成していただいております。1つは、鳥飼和道を中心とするセーフティーパトロール隊。それから、2つ目が、鳥飼北小学校区を中心に活動をしてもらっているセーフティーパトロール隊鳥飼北。3つ目が、千里丘小学校区をやっていただいておりますセーフティーパトロール隊千里丘という3つがございます。そういった中で、支援につきましては、パトロール隊の結成に当たっての費用、または、その後の活動の費用について、地域活性化事業補助金を活用していただいているということでございます。

○野口委員長 前川参事。

○前川健康推進課参事 それでは、ご質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、1番目、メモリアルホール使用料のシステムについてということで、これにつきましては、例えば、メモリアルホールでカトレアという分がございますが、それを利用するとした場合、市民の方は、まず使用料19万4,000円を支払われます。その明細といたしましては、飾付使用料が16万3,500円、霊柩車が2万5,500円、斎場利用が5,000円、この合計が19万4,000円となっております。そのうち、16万3,500円の飾付使用料でござい

ますが、一般的な市営葬儀、集会所なり自宅でされる場合は、これをこのまま委託料として業者に支払いますが、メモリアルホールを利用される場合については、15万5,500円の市営葬儀委託料を業者に支払います。この差額8,000円が、先ほど申されましたリース料ではないですが、これを一般会計へ繰り入れまして、あと、施設管理公社に、市営葬儀管理運営委託料とかで支払います財源に充てております。その中には、当然、修繕料もありますので、それを利用しているという考え方で現在までやってきております。

16年度の予算上には掲載されませんが、幾らだというご質問でございますので、これ、カトレアが270件、アイリス40件の、合わせまして310件を件数として見込んでおりますので、これに8,000円を掛けてもらった248万円が収入となっております。

2番目の安置室につきましては、この前も説明させていただきましたが、葬儀の順番を待っておられる方についてのみ利用していただくということで設けられておる施設で、確かに、冷蔵庫が1台大きくぼんと入っております、使いにくいという面もございますが、これにつきましては、16年度で検討していきたいと考えております。利用率につきましても、当初の方は何件かあったらしいですけども、最近では使われておりません。それは、遺体を安置するドライアイスとかが簡単に手に入るようになったということも伺っております、棺で持ってこられる方が多いので、確かに、構造上、あそこへ入れようと思ったら、また棺から出さなければならないという面もありまして、利用しにくいということも伺っております。金額につきましては、備品

ではないと聞いておりました、何分、7年ほど前のことですので、現在、手元に資料を持っておらないんですけれども、これ後で説明させてもらいたいと思います。

それから、19番目の、霊柩車についてのご質問でございますが、確かに、宮形の霊柩車というのは、業者1社のみしか持っておりません。これにつきましては、金額につきましても、陸運局の届出制となっておりますので、その都度、市営葬儀の申し込み使用料が若干上がっておりますけれども、これは、大阪府下、全部同一料金でございます、特段、高いということはないと思います。陸運局の届け出の金額が2万5,830円となっております、北摂、皆その金額となっておりますが、本市の場合、ちょっとだけ値切らせてもらって、2万5,500円でやっておりますので、他市よりは安いと思っております。また、どうしても費用を少なくしていきたいという相談がある方につきましては、もちろん業者にも言っておりますが、霊柩車、宮形を外して、ライトバンなりストレッチャー付きの車で、金額的には税なしで1万2,000円ぐらいやったと思っておりますが、それを利用していただいておりますので、特段、問題はないと思っております。

次に、20番目の、メモリアルホール以外でやれば、いろんなオプションがついて高くなるということでございますが、使用料に関しましては、メモリアルホールは貸館でございますので6万5,500円、集会所でやれば、大体1万円から2万円程度でできると思っております。ただ、やはり時期の問題もありまして、暑いとき、寒いとき、いろんな設備、オプションが要るかもわかりませんが、私どもの方としては、メモリアルホー

ルの利用を勧めておりました、できるだけメモリアルホールを使っていたきたいと。そこへ、マイクロバスという話がありますが、大体7万円程度と聞いております。これにつきましては、ご質問の中で、市の方で単価を決めてできないかというのも、今度、業者をまた集めた段階で相談していきたいと思っておりますので、検討をしたいと考えております。

それと、28番目の、メモリアルホールの掃除ですね。これは、施設管理公社に委託しておりました、そこからシルバー人材センターへ派遣を依頼しております。9時から掃除が行われますので、どうしても10時前から10時半にかかって、使用度の高いときに、たまたまトイレ掃除になってしまうかもわかりませんが、それは、今後、注意して、なるべく時間を外してするようにやっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○野口委員長 前川参事。

○前川生活環境部参事 それでは、環境対策課にかかわる質問事項といたしまして、18番の、環境美化清掃の関連といたしまして、住民参加による活動という質問についてご答弁させていただきます。

これにつきましては、昨年8月より、緊急地域雇用創出特別基金事業補助金を活用させていただいて、16年度もさせていただく予定になつておりますけれども、これにつきましては、16年度で、一応国の方の事業が終わりということで聞いております。これにかかわるものとして、我々の方では、先ほど質問にありました住民参加による活動という形で、今現在、庁内で検討しております。また、要綱等も、今ちょっと作りかけてるんですけども、大阪市等でやられている、かたづけ・たいという形のものと考えて

おります。特に、環境美化の大きい1つ、今、問題になっている屋外広告物の問題を前提として考えておりました、住民並びに自治会、各種団体の方で、2人以上のチームを組んでいただいて、日にちを設定した形でやっていただくと。保管した分を市の方で回収するという形態を今現在、考えている最中でございまして、今年度は試行的にやりまして、17年度、緊急地域雇用の補助金が切れた時点で、本格的には実施していきたいというふうには考えております。

それと、25番目の、地球温暖化対策の関連でございまして、これにつきましては、環境省の方で、石油特別会計という形で、温暖化防止に対する補助金を出しましょうということで、対象としましては、市役所とか民間の団体等、先ほど言われました協議会等が、地球温暖化対策を実施するに当たっての何がしの補助金を出そうというシステムで、去年から動かしております。新年度につきましても、補助を拡大した形でやっていくという事は聞いております。ただ、団体にしても行政としても、そういう対策を打つに当たっては、何らかのものになる費用もかかってきますので、その辺、団体の方で実施される分がありましたら、我々としてもできるだけ支援していくという形には、今現在もやっておりますし、今後もやっていきたいというふうには考えております。

また、地球温暖化対策の関連といたしまして、今後、環境市民ネットの方で、温暖化に関する環境フォーラムも考えておられますので、その辺につきましても、市としてはできるだけ協賛という形で支援していきたいというふうには考えております。

○野口委員長 葭中参事。

○葭中保健福祉部参事 7番目の、109ページの、地域福祉計画の委託料の分からご答弁をさせていただきます。

この委託料220万円につきましては、きのうの代表質問の中でもご答弁をさせていただいておりますが、本日、10日から16日にかけて実態調査を行います。その結果をもとにしまして、6月ごろをめどに市民懇談会を予定しております。その関係につき、市民懇談会また団体ヒアリング等に係ります分を委託するというふうには考えております。また、計画書のまとめた部分もございまして、その部分も、一定、委託をするということで今、考えております。

そういうことで、平成15年、16年の2か年で策定をやっていきたいというふうには考えております。

次に、8番の、民生児童委員の関係で、人権を考えるつどいとの関係の部分ですが、この部分につきましては、12月4日のときの部分で、この部分につきましては、民生委員の臨時の全員協議会と民生委員の研修ということで、内容につきましては、地域福祉計画で、住民の立場で地域福祉を進める民生児童委員の役割というテーマをもとにして、12月4日に開催したものでございます。この部分については、民生委員の日程、また、公私等の日程によって、こういうように設定したんですが、今後、市の行事と重ならないように十分注意をしていきたいというふうには考えておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

次に、9番目の民生委員の地区割の関係でございまして、民生委員につきましては、現在、小地域ネットワークのふれあいハサロンとかいろいろな活動については、小学校単位とか中学校単位と、いろいろな部分で活動されております。

ご質問にありましたように、千里丘では、現在、21名の民生委員がおられまして、摂津小学校区に該当される方が8名おられます。そういうことで、いろいろな活動の中で支障を来しているという部分もお聞きしております。この部分につきましては、今年11月に、民生委員の一斉改選がございますので、それまでに一定の結論をつけてやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

次に、16番の児童手当の拡充に伴います周知方法でございます。

この部分につきましては、小学校の1年生から3年生までが新たに対象ということになっております。新1年生につきましては入学式、また、新2年生、新3年生につきましては始業式に、学校長を通じまして、周知の資料を配布していただくということをお願いしております。

広報等、また市内でチラシ等も作成をしまして、周知に努めていきたいというふうに思っております。

次に、17番の母子自立支援員の関係で、この16年度から実施します高等技能訓練の関係でございますが、この部分につきましては、専門学校等に行かれます、保育士、作業療法士、理学療法士、看護師等の資格を取るために、専門学校の3年目の部分に、生活費として、月額10万3,000円が支給されるものでございます。この部分につきましては、勉強期間の生活費ということで、ご質問の、通る、通らないは関係なしに、一定の通学いうんですか、それを終えられたら、別に滑っても返還するというようなことはないというふうに聞いております。

次に、16番の児童扶養手当の部分でございますが、この部分につきましては、児童扶養手当法の第13条の2項で、今

後、5年後につきましては、現に受けている扶助費につきましては、2分の1を超えない範囲で減額をするという規定になっております。中身の詳細な部分は、今後また通知が来ると思いますが、いうことで、平成20年度をめぐりにして2分の1というふうに聞いております。

この部分につきましては、今もありましたように、母子自立支援の高等技能とか教育訓練等さまざまな母子の自立するための支援という部分があると思います。そういう部分を、より一層また推進をしていくというふうに考えております。そういう部分で、就労に係る部分と申すか、そういう部分に今後、力を入れていきたいというふうに思っております。

なお、NPOについては、また自治振興課の方からご答弁しますので、よろしく願います。

○野口委員長 紀田参事。

○紀田生活環境部参事 環境業務課にかかわります3点についてご答弁申し上げます。

まず、21番の、チップ化についてでございますが、このチップ化につきましては、平成16年度、1か月間のレンタル料ということで、フルに対応することなどでなしに、期間を限って機械をレンタルして運営していくという計画を持ってございます。

なぜその1か月かということについては、まず、導入した場合、年間、およそ800トンぐらいの植木であるとか草、そういったものを現在引き受けておられて、それを処理した後のチップ化したものが、果たしてすべて公園で引き受けが可能なのかどうか。また、それ以外の一般市民の方に使っていただけるかどうかということも考慮した上で導入しようということ、とりあえず試行的に入れて

みようということで考えております。

ただ、やはりチップ化で公園にまいて、草木防除対策といいますか、草木が生えないような対策をとるということも1つの手ですが、それだけではやはりなかなか処理もできないのではないかとということで、委員ご指摘のように、現在、よそからもらってきたチップ化したものを床にして、その上に生ごみであるとか残菜を主に置いて、まず、におい対策ということも含めて、現在、3つぐらい穴をつくって、どれがどういう形で堆肥となるかという、期間であるとか、においの問題であるとか、そういうことの試行を現在、行っております。さらに、16年度におきましては、一定、私どもの機械をレンタルして、期間も、できたら2期ぐらいに分けて、春もしくは夏前ぐらいの多い時期、そして、秋過ぎぐらいの剪定されるタイミングを見計らって導入した上で、処理後のチップの有効活用策を検討した上で、17年度、正式導入ということまでつなげていけたらというふうに考えております。

茨木市の方においてもされてるという事例がございまして、職員にも見に行かせたりしてるんですが、茨木市の場合は、ほぼ植木をずっとスペースとして置いておかれて、それを機械でチップ化されているという内容でして、そういう手法もあるのかなということも、検討としては材料としております。

さらに、他市のいろんな事例を見る中で、一番摂津市にふさわしい方法は何かということも検討しながら取り組んでまいりたいと思っております。

次に、27番目の、大型ごみの、かなりもったいないということでのご質問をいただいております。

私ども、引越しごみで取りに伺ったと

きにも、結構、たんすであるとか新品に近いようなものが出るようなケースもございまして。そういったことから、過去には、リサイクル班というものを設けまして、午前中に収集して上がってきた職員が、午後からそういったリサイクル物ばかりを集めて補修したりというようなことで、補修した後に、市で行いますリサイクルフェアのときに、記念品としてお譲りしたりというようなことの取り組みもしていた経過がございまして。

ただ、今回、収集体制の見直しということで、かなり資源物の収集、例えば、午後から、現在、ペットボトルであるとか、そういったことに対応しておりますので、リサイクル班が今現在、休止中ということになっております。

そういうことから含めて、ホームページ上で交換ができるような手法ということもご提案いただいておりますが、私も、インターネットのホームページで、オークションであるとかそういうことがされているので、そういうのを見たりする機会があるわけですが、なかなか、市単独で行うとしても、規模的に小さければ、なかなかアクセスしていただけないというような状況が予測されるわけですね。むしろ、現在、リサイクルショップであるとか、そういう民間のオークションであるとかいうのがかなり注目を浴びてきておりますので、そういった流れの中で、行政としてどういうお手伝いができるのか、そこら辺については検討してまいりたいというふうに考えております。

最後、30番目の、資源ごみの抜き取りなんですが、確かに、新聞であるとかアルミ缶が抜き取られてるということで、私ども、過去の資源の回収推移を見ると、やはり缶、特にアルミ缶なんかは、現在ほとんど集まってないというようなこと



も実感として持っております。

そうしたら、それが、他市でされているような窃盗というような形で対応するのかどうかということになるんですが、アルミ缶については、かなりの部分、ホームレスの方が拾っておられるというような実態もございますし、また、古紙については、資源業者が車で乗りつけてきて取っていつているというようなこともございます。

そういった対応を考える場合、まず、窃盗罪として適用できるかどうかという部分については、市が管理したところに置かれているかどうかということがまず1点あると思います。ですから、アルミ缶の場合なんかについては、コンテナで排出していただいていますので、そこから抜き取るということは、窃盗罪ということとで摘発すれば、法律上は可能ではないかなというふうには考えてるんですが、果たして、それを条例化ということでした場合、すべてそれを規制がかけられるかということになると、いざ、やってるという通報のもとに行ったら、もう既にその現場にはいてないというようなこともありますし、それを防ぐ手だてが具体的に可能なのかどうかということを見ると、かなり難しい面もあろうかというふうに思います。

それと、やはり効率という面でも質問いただいておりますが、例えば、古紙をすべて取ってくれるなということで、現在、市が回収している体制ですね、今新聞については、午前中にすべて回収するというので、古紙類については午前中回収している。そして、午後からについては違う地域の不燃物の回収を行っているわけですが、恐らく、午前中に古紙類すべて回収し切れないなということが予測されます。そうすると、かえって市

の回収コストが高くなってしまおうというようなことも予測されますので、なかなか積極的に動きにくいというようなこともございます。

あと、それと、特に新聞なんかの抜き取りがふえてきたという背景に、やはり価格が過去と比べてかなり安定してきたということが、古紙業者に聞いても言っております。ただ、古紙業界の内容を聞きますと、古紙問屋さんが例えば卸すときに、一定、その金額は上がってるんだけど、実際、回収している業者については、古紙問屋に持っていくわけですが、その費用がなかなか、以前よりは安定しているが、商売しきれぬぐらいの価格で、まだまだ買うてもらってないというようなことも聞いております。確かに、国内需要は、一定、フルにきているわけですが、中国なりそういったところの需要がふえてきたということで、海外輸出がある分、一定、国内は安定してきたということはあるんですが、当然、そういった内容も含めて、むしろ抜き取り以外の、我々が集めてきた分の購入価格についても、安定してんのやったらもう少し高い金額で買うてというようなことも相談させてもらってますが、3か月おきに見直していくという契約を行っておりますので、またこの4月から更新時期になりますので、そういったいろんな背景も含めて対応してまいりたいと思います。

○野口委員長 登阪課長。

○登阪高齢者障害者福祉課長 それでは、高齢者障害者福祉課に係ります4点の質問にお答えしたいと思います。

まず、番号10番の、独居老人の愛の一声訪問についてでございます。

ヤクルトの職員が一声をかけておらないという声を前からお聞きしております。ヤクルト側にも事情をお聞きしますと、

留守や、それから、出てこられない、いらっしゃっても出てこられない場合も多々あるということでございますので、そういった状況を踏まえまして、どのようにすれば有効な安否確認ができるかということを検討しまして、現在は、声かけをまず徹底していただくとともに、もし声かけができない場合、そして、次の日行って、前日分が残っている場合につきましては、必ずヤクルトの方から市役所の方に連絡があります。大体、毎日、ほぼ1件か2件ぐらいあるような状況でございます。それを受けまして、市の職員がまずご本人さんに電話をしまして、おられる場合がほとんどでございますが、もし、それでも連絡がとれない場合につきましては、まず、登録されております家族や、それから、例えばホームヘルパー等を利用されている場合につきましてはホームヘルパー等に連絡をして、確認をしていただく。そして、それでもどうしても安否が確認できない場合につきましては、ご無理を言いまして民生委員さんの方に確認をお願いしていただいております。ほとんどが取り忘れという形になっております。

こうした取り組みをすることによりまして、従前にも増して、安否確認としての機能を果たすことができているのではないかというふうに考えております。

続きまして、11番の、ふれあい配食サービスでございます。

これは、民間の給食事業者に、1食500円で弁当づくりをお願いしております。利用者個人からは350円の負担をいただいております。残り150円を市の方が社会福祉協議会の方へ委託という形で負担をしております。16年度では、一応、年間で2万8,000食強の予算を組ませていただいております。

お弁当の配布方法につきましては、基本的に、市内各地に設けておりますキーステーションまでは民間の給食事業者に運んでいただき、そこからボランティアの方が、それぞれ各個別のお宅へ運んでいるという形を取らせていただいております。

続きまして、12番の、高齢者の移送サービスの委託料でございます。

まず、車両の件でございますが、現在は1台でございますが、ただいま、車いすの仕様車ということで、特別仕様となりますので、少し製造に時間がかかりますので、今、2台目を製造しているところでございます。16年度予算では、16年度途中からもう1台ふやしまして、3台を確保する予算になっております。

それから、16年度の予算の650万円のシルバー人材センターへの委託料の具体的な中身でございますけれども、そのうち、運転手の賃金が約360万円、それから、車のリース料が約195万円が主なものでございまして、残りがシルバー人材センターの事務費、それからガソリン代、通信運搬費、消耗品等になっております。

それから、現在の利用の状況でございますが、まず、登録につきましては、9月の段階で14名でございましたが、2月末で37名、そして、3月に入りました現在では、もう41名という形で、順調にふえてきているというふうに考えております。

利用件数につきましても、9月は5件でございましたが、10月から1月については10件台で推移してございましたが、この2月につきましては、日数が少ないんですけども20件の大台に乗りましたので、確実にこれもふえてきているというふうに考えております。

それから、このサービスの周知でございますが、もちろん、広報等で紹介するとともに、対象者が介護保険の要支援以上の方ということになっておりますので、一番情報を持っておられるのがケアマネジャーということでございますので、ケアマネジャーの会議等で制度の周知に努めさせていただくとともに、やはりケアマネジャーの方からも問い合わせが随時あるような状況でございます。

それから、社会福祉協議会で取り組んでいただいております移送サービスとの関係でございますけれども、市の方でシルバーに委託して行います高齢者移送サービスにつきましては、65歳以上の介護保険の要支援以上の方で、いわゆる通院で、通院介助を必要とされる方に限定をさせていただいております。そして、社会福祉協議会の方の移送サービスにつきましては、できるだけ民間の社会福祉法人が取り組んでおられるわけですから、もっと余暇支援とかそういった、本来の社会参加的な目的に使っていただけるようにということで、一応お話し合いはしております。ただ、現実問題としては、まだまだ通院の需要が多いものですから、すべて今のシルバー人材センターの方で賄っているというわけではございません。また、15年度の利用状況を踏まえまして、社会福祉協議会の方とも、今後のすみ分けについて改めて協議することになっておりますので、基本的には先ほど申し上げましたような方向で、すみ分けを引き続きしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、13番目、シルバー人材センターについてでございます。

まず、民間の実績でございますけれども、13年度と14年度の、今、手元に実績がございます。13年度につきまし

ては、全体で、契約金額が4億6,700万円、そのうち、公共部門が2億5,500万円、民間部門が2億1,200万円。それから、14年度につきましては、全体が4億9,300万円、公共部門が2億6,400万円、民間部門が2億2,900万円となっております。13年度と14年度を比較しました場合、全体としましては5.5%増となりまして、この4億9,300万円といたしますのは、シルバーとしましては、過去最高でありました平成12年度の事業実績を上回る、今までで史上最高の契約金額となっております。全体としては、13年度と比較しまして、5.5%の増となっておりますが、特に民間部門につきましては、7.9%増となっております。

それから、就業開発の件でございますが、一応、シルバーの会員の中で、20名程度を就業機会創出員という形でしておりまして、シルバーとしてどのような事業ができるのかを紹介するといえますか、そうした取り組みもしております。

ご質問のような本格的な意味での民間のまねというのはできてないというところもあるというふうに考えております。

それから、シルバー人材センターの活動の区域のことでございますけれども、以前は、市外での活動は制限されておりましたが、平成8年度以降、連合体としての大阪府シルバー人材センター協議会の範囲内であれば活動は可能となっております。ただし、他府県の場合は事前に了承が必要という形になっております。

先ほど、民間の13年度と14年度を比較しまして、民間の契約金額がふえているというふうに申し上げましたけれども、シルバーといたしましても、このふえた内容につきましては短期的な発注が多く、決して楽観できるようなものでは

ないというふうに見ておりますので、今後も引き続き、民間から契約をいただくように、先ほどご質問のありましたような、民間の事業所回りも含めました就業開発に努めてまいりたいというふうを考えております。

○野口委員長 阿久根参事。

○阿久根生活環境部参事 産業振興課に係ります質問項目、22番の、事業所データベース委託料にかかりますホームページ内容のご検討についてお答えさせていただきます。

データベース化につきましては、今回の代表質問でもお答えいたしましたとおりであります。

昨年、35項目にわたる調査を行いまして、特に、調査実態の中から、一般的に中小企業につきましては、技術力は高いけれど、販売力が弱いというように言われておりますが、今回の実態調査の中から、営業の専従の従事者、専従者、また広報活動、いろいろな面はあると思えますが、そういう面からも、そういう販売力の弱さがわかった次第です。

このような状況の中で、ホームページがうまく機能できましたら、事業所の支援につながるものとも考えております。

特に、ホームページの内容については、ご質問のとおり、事業所の基礎部分を主にやっております。これにつきましては、ホームページを技術者が見ますので、その中から、加工内容、また、主な設備能力、特徴、それから、その事業所の技術レベルについては判断できるのではというような考え方から、今の様式に落ちついたわけでありまして。

今年、1月スタートしたところでありまして、十分、いろいろなご意見をお聞きしながら、よりよいものにしたいと考えております。一つ、その中で、様式

等についても、今後、検討していきたいと考えております。

○野口委員長 寺西参事。

○寺西保健福祉部参事 児童福祉課にかかります3点のご質問に対してご答弁させていただきます。

まず、14番目の、ファミリーサポートセンター事業についてでございますが、これにつきまして、社会福祉協議会の方に委託して、今現在の体制で大丈夫なのかというふうなご質問でございますが、現在、本館の1階部分を見ていただいてもわかりますように、本館においてもかなり手狭であるというふうなことで、社会福祉協議会だけではなく、そういうような状態であることは確かでございます。その中で、社協の方でアドバイザー1名を確保していただきまして、事業実施をする予定をしております。創意工夫をして実施していただくようお願いしていきたいと考えております。

それで、アドバイザーが1名、不在のときにつきましては、他の職員でフォローしていくというふうな形をとっていただくように依頼していくというふうな考えでございます。

続きまして、15番の、子育て総合支援センターの一時保育についてでございますが、この一時保育につきましては、現在、予約制となっております、おおむね1日10名程度の定員というふうなことで、利用される児童の年齢等にもよりまして10名を超える場合もございますし、7、8名の場合もございます。それで、現在、就労されている方とかが先に予約をされて、後から申し込まれた方につきましては、なかなか希望日に応じて利用できるというふうなことが不可能な場合もございます。現に、委員ご指摘のように、利用できないというふうなこ

とがあったということは事実でございます。

参考までに、先月、2月の利用状況でございますが、開所日が2月は19日間で、延べ165名の児童が利用されているという実態でございます。

それと、もう1点、24番、地域子育て支援事業でございますが、これは、社会福祉法人に委託事業というふうなことで、千里丘愛育園が現在、建て替えをされておりまして、この4月にリニューアルオープンされるというふうなことで、その中で、地域子育て支援センターを開設されまして、それに対する補助をするものということでございます。

○野口委員長 福永参事。

○福永保健福祉部参事 それでは、26番の不妊治療の経済的支援についてと、29番の保健センターでの市民検診時の配慮についてお答えさせていただきます。

不妊治療についてでございますが、国の方が、平成16年度から、体外受精、顕微授精について、経済的助成を行うべきであるとの基本方針が示されておりますが、具体的な支援方策については、今現在、まだ示されておられません。大阪府の方に確認をいたしましたら、府としては予算計上をしているということは伺っております。

それから、保健センターで市民健診のときに、非常に寒いというご指摘でございますが、確かに、自動ドアがガツとあくとき非常に寒い風が入りますので、現在のところ、自動ドアの横の手動ドアを利用して、その前にビニールシートを垂らしてというような対策をとらせていただいております。既に工夫させていただいておりますので、また、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○野口委員長 大場次長。

○大場生活環境部次長 23番、NPO関係でございますが、今後のNPOの考え方と、中間支援センターの必要性ということでお答えしたいと思います。

NPO法人への考え方につきましては、平成13年4月に、民間からの寄附をいただきました土地、建物を受けまして、正雀本町にNPOの拠点施設を整備させていただいたところでございます。

支援につきましては、活動施設のみの提供とさせていただいております。NPO法人個々へは行わないといたしております。NPO法人3団体も、指名業者登録をしていただきまして、競争の原理の中で事業発注できるものと考えております。

今後、NPOみずからの問題意識、課題を、みずからの方法、アイデアで解決するために、自主的に活動を行っていただくものと考えております。

あと、NPO中間支援組織の必要性につきましては、昨年、関係部署が集まりまして、生活環境部長、保健福祉部長、私ども自治振興課、社会福祉課、政策推進課、社会福祉協議会という担当部署で検討会を開催させていただきまして、その考え方を、一定、まとめたところでございます。

その中で、NPO中間支援組織とはということと、それから、中間支援組織の必要性ということで、本市におきまして、現在、早急に取り組むべきことは、市内のNPO法人の活動内容の把握や自立支援に向けた情報提供等の支援、行政との協働の可能性を検討する。

2番目としまして、本市の中間支援センター設置の必要性については、現状では、各NPO法人は個々に活動しており、温度差も激しいと想像でき、連携が必要であるとの認識も低いと思われる。

3番目に、中間支援センターはNPO法人を支援するためのNPOであり、その意味で、センター機能を担うべき人材の育成が図られていない状況にあると。

4番目としまして、NPO法人の数も他市に比べて少ない状況も含め、各法人がさらに自立し、一定の熟度に達した段階で、各法人間の連携や、法人と各関係機関との連携をさらに深め、新たな活動のための支援、継続的な行政との協働を目的として設置すべきと考える。また、草の根的な活動を展開しているボランティアグループも34団体あり、その活動内容も、みずから掲げた目標に向かって、独自性を発揮しながら取り組んでおられると。

以上の状況から、今後の中間支援センターの設置を考える中で、広い意味で、広義のNPOも視野に入れ、検討を加えるべきと考えるということで、一定、まとめさせていただいたところでございます。

○野口委員長 暫時休憩します。

(午前 11時 58分 休憩)

(午後 1時 4分 再開)

○野口委員長 再開します。

藤浦委員。

○藤浦委員 それでは、2回目、質問させていただきます。

1番目の、メモリアルホールの祭壇の使用料の件ですが、先ほどのご答弁では、310件分で248万円がこととして見込まれているということでございました。祭壇も、やっぱり高価な祭壇ですし、前々から、ちょっと黄ばんできたなと思ったら、最近、ちょっときれいになったように思うんですけどね。これどれぐらいのサイクルで洗いというんですかね、ああいうのをされてるんでしょうか。それで、これ、幾らぐらいかかってやられて

るんですか。何回でもこれできるんですか。この辺のどこ聞いときます。

それから、2番目の霊安室の改修についてですが、16年度では、冷蔵庫の件を、検討いたしますというようなこともちょっと言うてはりましたけど、どういう検討をされるのかということが気になるわけですけど。

遺体が、先ほど言いますように、湯かかんをしないと持ち込めないというふうな、この案内状にも載ってますけど、こういう規定があるから利用できないんであって、これは、利用すれば私はええと思うんですよ。あるもんなんやからね、利用すればええと思うんですけどね。何で利用でけへんのかと、あるんやから使ったらええんじゃないかと思うんですよ。それをちょっともう一遍お願いします。

それから、同じ安置室の問題で、午前9時から午後6時までの間に連絡をしてくださいと、こういうことになってますね。これに書いてある、霊安室の使用についてということですが。これも、病院がそこまで預かってくれないということもあって、本当は、もう少し柔軟な対応をしていただきたいというのはあるんですけどね、その辺のことはどうなのかということ。

それから、安置室で、何件か、私の知っている方も待ってはりましたけどね。祭壇を置いて、いすを置いて、それで線香の守りをするということなんですけどね。やっぱりご遺体やし、だれかついとかなあかんし、やっぱり線香も絶やさんようにせなあかんと。しかも、病気の場合ですと、看病で、最後はやっぱりもう徹夜なんかで看病になって疲れてる中での、そういうまた何日か待たなあかんというようなことで、非常に遺族にとっては大変なんです、これが。自宅に安置でけ

へんねやから、ただにしてるんやししゃあないやないかという考え方もあるかもしれないんですけども、やっぱりその辺も、ちょっと改善していただいて、せめて畳敷きの部分をつくっていただいて、足を伸ばせるようにとか、座ってそういう遺体の番ができるような改修をちょっとお願いしたいと。この件については、これ前も言いましたんで、もう一遍ちょっと考え方を教えてください。

それから、3番目、防犯灯の件ですが、狭間の部分についてはそういう問題が実際にあって、なかなかつかないところもあります。要望があってもまだついてないところもあるんですね。やっぱりこれ、今の体制のままでは、つかないところはつきにくいんですよ。市役所が間に入っていろいろしても、それでも自治会によってさまざま、いや、もうつけないと言うたらもうつけないですよ。自治会として、もうつけまへんねんていうふうの方針を出してはる自治会長さんも中にはいらっしゃいます。もううちはこれ以上ふやしませんというふうに宣言されているようなところもありますしね。こういうようなところの対策をもっとやるべきではないかと思うんですが、何かいい方法があれば、この辺も含めて、しっかり対策を組んでいただくように、これは要望しておきます。お願いします。

それから、4番の自治会の推移ですが、自治会に入ってる率が、大体横に平均してるなというふうには思うんですけども、やっぱり76から77%、二十三、四%の方は自治会に入られてないと、こういうことでございますので、やっぱり今の、何かやっぱり自主防災組織でもそうですし、自治会が1つのやっぱり補完的な組織として、市役所がどんどんそういう落とし方をしますんで、本来なら100%

入っていただくのが一番ええんでしょうけども、そうでなかったとしても、何とかこういう人たちに自治会にまた入っていただけるようなことができないものか。何か啓発的なものができないものかということは思うわけですが、この辺についてご答弁ください。

それから、5番目の、市の無料法律相談の件ですが、近隣市については大阪弁護士会に委託されていると。それで安いと。1時間1万円やと。ところが、個人で、摂津市の場合は契約されると8,000円であると。弁護士会だったら、例えば、この弁護士さん、変な話ですが、よくないんですわということであればチェンジもきくということですけどね。そういう意味では、より力のあるというんですかね、的確な相談をしていただける弁護士さんに来ていただくことがより強く可能になると思うんですけどね。その辺のことを踏まえて、摂津市の今後、この委託方法について変更する考えがあるのか、お聞きかせください。

それから、6番のセーフティーパトロールというのは、ボランティアでの防犯活動を行うということで大変に画期的であるとは思いますが、

特に、活動についてもそうですが、結成をすることがなかなか難しいんですよ、結成に至るまでがね。千里丘の発足のときも、ちょっと私もいろいろ警察に資料もらったりして、資料を渡したりというようなこともしたんですけどね。こういった発足できるように仕込みを行うということが大事だと思うんです、新しく発成をしていくと。どんどんやはりふえれば、その分、自主的にそういう意識が高まっていくということにもなりますし、これはすごいええことやと思うんですけど。そういう支援の仕方はできないのか、市

として、この仕込みというんですかね。この辺について、お考えをお聞かせください。

それから、7番目の、地域福祉計画策定事業についてですが、委託料の件はお聞きしました。きのうも申しましたけども、地域福祉計画は、一応16年度末までできるという、スケジュールはもうでき上がってるんですね。策定委員さんも、もう今既に2回会合を開かれたんですけども、1回目には、どさっと資料をいただいて、初会合、初顔合わせ、2回目には、もう既に調査をする素案ですね、これの検討に入るというふうな、いわば庁内での会議は6回も7回も検討されて、もう皆さんは、そういう意味では、認識も、だんだん、だんだんやるたびに、いろんなことが勉強でわかってきてる中で、策定委員さんは、言うたら、もうレールの上に乗っかっているような意識ではないのかなということ非常に危惧をするわけですけども。

こういうやり方で、果たしてほんまに住民参加ができるのかということ非常に危惧するわけです。ほかの市では、そういった、例えば、策定委員会があったら、その議事録をホームページに載せる。また、その専用の地域福祉のホームページなんかもつくられている市もたくさんあります。これは、参考に、泉大津市のやつですけど、こういうふうな、こんだけありますわ、これ、こんだけ、こんな分厚いのね。これは、全部、議事録やとかいろんな計画書とかを集めて、おととしからやってはりましたけども、もう去年見たときには、既にこういうホームページで上げていらっしやったので、そういったホームページを利用して、どんどん発信をする考え方を、摂津市として持たれているのかどうかということですね、今

後ね。その辺をちょっと聞いておきます。

それから、8番目、人権の問題ですね。

先ほど言いましたように、去年の12月4日に、同時に民生児童委員協議会が会合を持たれたということで、これは、今の話を聞きますと、摂津市の方でそういう仕掛けなり、日程の調整が行われたというふうにお見受けをしたんですけどね。これ、たしかそういう人権週間だったと思うんですけどね。そういう中でのこの人権の会合ということは、市を挙げてというたら一番大事な会合であったと思うんですけども、その辺の全庁的な意識というのがどういったものなのかということが非常に疑われるわけですね。民生児童委員は、特に人権感覚が敏感でなくてはならないと思うわけですし、そういった意味から協賛してもらってるわけですね。そういう意味では、やっぱり参加してもらえよう体制をとっていかないといけないと思うんですけどね。

これを、ことし、実際に今後、さまざま市のいろんな行事の調整も含めて、こういったことの取り組みを述べてください。

それから、9番の民生児童委員と地区福祉の、小学校区のずれの問題はわかりました。これは、ぜひ検討していただいて、支障のないように、スムーズにいろんな会合がとりやすいような形での検討をしていただくようお願いをしておきます。要望しときます。

それから、10番の、独居老人の愛の一声運動についてですが、やっぱり認識を私も改めさせていただきます。現実、私の家の近くで、ヤクルトを配られる方が訪問されて、それで、そのおばあちゃんが、毎日その人にお茶を出して、ちょっと話をして、それを楽しみにされているというような現場を見ました。やっぱり



そういう意味では、大分認識を変えていけないといけないなというふうに思いましたので、今後、この事業を検討していく中にも、そういった認識を持って、私自身も取り組んでいきたいと思っておりますし、これは、さらに今の事業が効率よく行っていけるように、これは要望しておきますので、お願いします。

それから、11番ですが、ふれあい配食、値段はわかりました。それで、弁当、これが入れ物ですね、こういうきれいな入れ物に入ってます。2社あるんですね、これとこれと。実際にちょっと試食をさせていただきました。これは補助金を私たちはもらってませんよ、ちゃんと500円とあれを払いましたけども。

それで、今この弁当方式でやっていますから、この入れ物はどうされていますかって聞いたら、結局捨てられているということでした。回収してませんという話やったんでね。ということは、これだけ、2万8,000食、予算として組まれてる、2万8,000個、これごみとして市に出されるわけですよ。片や、今民生の中でも、ごみを減らそうということで、ごみ減量作戦とかいろいろ対策を練ってる。また、片や、市の委託事業で、年間に2万8,000個もこんなごみを出してる。しかも、きれいなごみです。食べればごみです、きれいけどね。こういう矛盾について、そろそろ配食の仕方を、方法を変えたらどうかと思うんですね、ごみの出ないような方法に。この辺の考え方、ごみのこの矛盾についての考え方をちょっと教えてください。考え方を聞かせてください。

それから、12番、高齢者移送サービスについてですが、先ほど、順調に利用件数も伸びてきておりますということでございましたし、さまざまにケアマネジャー

会での啓発活動についてもお聞きしました。

ことしのこの内訳、予算の中で、車のリース料が195万円ということでございましたが、それで、行く行く3台までふやしますと、こういうことでしたけど、これ3台分のリース料を含めて195万円ということではよろしいんですか。それとも後で、またふえたときに補正を組むということですか。違うんですね、はい、わかりました、それは。

あと、なるべく利用者が使いやすいようにするために、今は常時車いす使用か、乗るときは少なくとも車いすですし、車いすを使ってる方ということになってると思うんですけどね。この辺が、どうも利用するときの一つのハードルというんですかね、抵抗になっていると。普通は、まあまあ足引きずっても十分歩けまねんという人でも、いざ、車いすに乗ってまでそんなんええわと、こういう人がいてはるんですけど。

何かこの辺のことを、もうちょっと利用しやすいようにできないのかということ、ちょっと考えを聞かせてください。

それから、13番目、シルバー人材センターの事業についてですが、先ほどの答弁では、私の認識を上回る、民間から仕事を取られているということでちょっとびっくりしました。頑張っているというふうにも思いましたし、また、そういう意味では、区域も改善されたということでしたので、もうますますこれは頑張ってください、ほんまに、市からの委託を上回る、第一段階ですね、上回るぐらいの仕事を取れるような形での、さらなる民間への営業活動を頑張ってくださいということをお願いしときます。伝えていただくようお願いいたします。それはそれで要望しておきます。

それから、14番ですが、ファミリーサポートセンターの運営について、これ、社会福祉協議会が、別に私、あかんということでもないんですが、今の現状の中で、本当にきちっとやっていただけるのかなということが、きちっとできるかなということが、非常に危惧をするわけでごさいます、錯綜している、忙しいですからね。いろんな事業があそこでやられています、現実的に。そういう中で、本当に中途半端な形にならずに、きちっとできるのかなということを非常に危惧するわけです。

例えば、去年は、高齢者移送サービスについては断らはったんですね。それで、今回はファミリーサポートセンターは受けると。それで、先ほどもちょっと言いましたけども、NPOの中間支援組織としての位置づけについても、これもあきまへんと、ちゃいますと、うちはもうそんなんしまへんと。こんなふうな姿勢なんでね。やっぱり福祉全般について取り組んでいこうという姿勢がどうなのかということも含めて、ちょっと危惧をしております。これは、もうこれ以上申せませんけども、やっぱり中途半端にならないように、きちっとやっぱり委託する側が、その体制も後々きちっと見定めながら取り組みができるように、もうこれは要望しておきます。お願いいたします。

それから、15番目、子育て支援センターの一時預かりについてですけども、先ほども答弁なさいましたけども、やっぱり現実になかなか使えない方もいらっしゃる。現実的に、やっぱり待機をされてる方が、やっぱり使われたりとかいう偏ったりしている実態もあります。これを、もう少し、だれもが使えるような制度にならないのかということについて、もう一度、この点については、ご答弁お

願いしたいと思います。

それから、16番の、児童手当の小学3年までの引き上げ、これは開始はいつですかというのはご答弁がなかったので、これもう一遍答えてください。

それから、公立は一応そういう形でできますけども、若干、私学の方もいらっしゃるんですけども、私学の子どもなんかにはどのようにしていただけるのかもあわせてお聞きします。

17番目の、母子家庭自立支援の件ですが、一応わかりました。これ、制度の周知がしっかりできるように、また、細やかな自立支援ができるように、重ねて要望しておきます。

18番目、環境美化事業の住民参加についてですけども、ことしは試行的にそういったボランティアをやり始めますということでした。大阪府なんかは、アダプトプログラムというのもやっていますし、大阪市は、先ほど言われたような独自のそういうのもやっておりますし、そういうのがやっぱりきちっと展開されていくようにね。いいことだと思います。今後、やっぱりそういう協力をしていただくということは非常に大事なことやと思いますので、しっかりとやっぱり進めていけるように、この16年の試行期間でも、確かな手ごたえを持って、本格実施に向けていけるように、これは頑張ってください。要望しておきます。

19番の市営葬儀料と霊柩車の関係で、先ほどの答弁の中で、白木のああいう霊柩車じゃないやつでも一応使えるようになってますよと。その場合は1万2,000円ぐらいでできますよという話でした。この洋風の霊柩寝台というやつであれば、1社じゃなくてあるそうです。市によっては、そういうのに切りかえているような市もあるそうですので、例えば、

今は、掲載としては載せられていませんが、市営葬儀の中で、この2種類を選べるような形での、少しでも安い方がいいという方には、その霊柩寝台と言われるものですね、洋風の分でもいけるといふふうな部分での選択制を導入されてはどうかと思うんです。この辺も、検討していただくことを、これは要望しておきますので、お願いします。

それから、20番のメモリアルホールの使用料についてですが、業者を集めたときにまた相談、いろいろ検討するということですので、これも一応しっかり検討してください。お願いいたします。要望しておきます。

それから、21番ですね、ごみ減量対策の件で、剪定枝チップ化の研究の件ですけれども、茨木市のその島のところにありますチップは、結構目の細かいチップです。今も研究をされてる、ストックヤードのところに置いてあるのも同じ多分チップだったのかなと思うんです。結構目の細かいチップだったんですけどね。機械を1か月間借りはってつくられたチップは同じチップですか、目のちっちゃいチップをつくれるんですか。

それから、研究されてる中では、例えば、京都の綾部小学校の分も調べてはると思うんですけども、あそこは教育の一環として、このチップと学校の残菜、給食の残ったもので、子どもたちがそこで堆肥をつくって、それで、それを花畑とかに自分たちで入れてると。教育の一環としてそういうことにも取り組んでおられるというのもお聞きしましたけども、やはりこういった教育にもしっかりと絡めるということにも可能でしょうし、また、大きな企業なんかで食堂なんかを持ってる、また、寮なんかを持ってる、そういう残菜とかが出るところなんかについ

て、もっとそういったことも広めていくというふうなこともできるかもわからない。そういったことも含めて、しっかり検討していただいて、そして、しっかりこれ、成功させていただきたいんです。

それで、なおかつ、やっぱりコストが大事ですから、低コストで、効率よくそれができるような結果を残せるように、また、今、言われた流通先ね、800トンも流通できるかどうか、これどこへ持っていくという部分、当然、これ大きな問題やと思いますし、もしこれがうまくいって、ちゃんとはけ口もつくれて、800トンごみが減量できるといえば、また大きな成果になると思いますので、しっかり頑張ってください。要望しておきます。

それから、これ聞きましたね、そういえば、このチップの種類ね。これだけちょっと答えてください。

それから、22番、摂津市の事業所データベース維持管理事業についてですけども、ホームページの中身の、先ほどのデータの扱い方で、東大阪情報技術プラザのこういうものもあります。こんなにも参考にしながら、やっぱりよりその技術がわかりやすいような形での表現ができるように、グレードアップできるようなことをしっかり検討していただくように、要望しておきます。

それから、23番の質問で、NPOの中間支援センター、先ほど、庁内で会議をされて、いろいろ今のところの方針をとりまとめましたというお話でございました。中間支援センターについてだったと思います。私たちが言ってまいりました中間支援組織というのは、NPOとの協働というのは、今は業者と一緒に入札をして、安かったら入札してくださいと、こういう協働なんですね。こういう協働ではなくて、あくまでも社会福祉協議会

が窓口になって、そして、社会福祉協議会からNPOがいろんな実際の受けると、こういうシステムを前々から築いてくださいということをやってきました。だから、センターがあればなおよしです。センターというのは、その活動拠点と社協のそういう機関が一緒に入って、より便利なように、動きやすいようにしたものがセンターですけど、センターなくても、まず、社会福祉協議会が中間支援組織だという位置づけが必要なんですね、そういう意味では。社会福祉協議会が、いや、わしはかなわんと、こういうふうな状態ですと協働が進まないわけです。今、各市ともやられているやり方は、今、言ったような、社会福祉協議会が中間に入って、クッションになってやられている協働方式なんですね。

だから、そういうシステムをつくってくださいということをお願いしておりましたので、協働について、どのように考えているのか。さっきありましたような、入札なんですと、あくまでも入札なんですというふうな考え方なのかね。もう一遍、ちょっとその協働についての今の摂津市の考え方についてご答弁いただけませんか。

それから、24番の、地域子育て支援補助事業についてはわかりました。また、後、いろいろ調べていきたいと思います。これはこれで結構です。

それから、25番の、地球温暖化対策地域協議会の立ち上げについてですが、環境ネット・せつつについての支援、協賛はやっていくということでもございましたけども、いろいろ国の指定しているような補助事業を行っていくのには、この地球温暖化対策地域協議会という組織の申請をして立ち上げていかないとできないと思うんですね、これ。それには、例

えば、民間のそういう団体だけではできなくて、行政がそこに入って、一緒にやらないとできないシステムになると思うんですよ。その辺も踏まえて、やっぱりこれは、今後、どんどんと現実につくられてくるもんだと思います。現に今、ふえてきておりますので、これをぜひ検討していただいて、摂津市としても、具体的な協議会としての立ち上げをしていただけるように、これも要望しておきます。

それから、26番の、不妊治療についてはわかりました。これまた、わかり次第、またいろんな形で周知していただくようお願いをしておきます。

27番の、大型ごみの処理の件でございますけども、確かに、リサイクルセンターとかそういうリサイクル品を扱う店もふえてきているのが現状でございます。方法は、例えばホームページでなくても結構ですけども、やっぱり市として、そういった引越しごみや大型ごみがリサイクルに回されて、ごみが減量されるという方法を、いろんな方面から、私が申ししたことも含めて、それから、例えば、リサイクルセンターへ売るということはでけへんのかもしれませんけども引き取ってもらおうと。向こうは商品として売るんかもしれませんけども、自転車なんかは、そうやって1台100円で引き取ってもらったりしてる経緯もあるんやから、何かそうやってどんだごみを減らす方法を検討してください。頑張ってください。これも要望しておきます。

28番、メモリアルホールの掃除の件ですが、検討していただくということでございましたんで、これもぜひ検討していただきたいと思います。

29番、保健センターの市民健診日の件でございますが、早速してただけて

いるのであれば、ありがとうございます。  
私も確認をしていきたいと思っております。  
これは結構でございます。

それから、30番のごみ減量について  
ですけれども、うちうちの考え方でええ  
と思うんですね。固守せんでもええと思  
いますねん。そんだけ持っていつてもら  
えれば運ぶ回数も減るし、集める手間も  
少なくなってくる。2回トラック往復せ  
なあかんとこ1回で行けるとか、そうい  
った面での人件費にそれが響いてくるこ  
うな考え方であれば、それはそれでええ  
と思います。

どちらにしても、ごみ減量という部分  
でしっかり頑張っていけばいいことだ  
と思えますし、これはまあ、総体的にご  
み減量を、しっかり頑張ってください、  
そして、1炉運転を早く達成できるよう  
に頑張ってくださいということで要望し  
ておきます。

○野口委員長 葭中参事。

○葭中保健福祉部参事 それでは、7番  
の、地域福祉計画の部分の答弁をさせ  
ていただきます。

地域福祉計画につきましては、住民参  
加というのが非常に重要でございます。  
その中で、課題の共有、また市民と行政  
の役割、こういうものをはっきりと明示  
をするという必要があると考えておりま  
す。

そういうことで、先ほども申し上げま  
したが、16年度につきましては、市民  
の懇談会、また団体等のヒアリング、ま  
た市民の方々の幅広い参加を求めまし  
た全体的な集会というんですか、そうい  
う参加を願って、動機づけといいますか、  
そういう部分を、今後、幅広く開催をし  
ていきたいというふうに考えております。

それと、また、ホームページの関係で  
ございますが、これにつきましては、現

在、1回目、2回目ということで、具  
体的な内容の部分がまだ精査ができて  
おりませんでしたので、次回からは、  
できるだけホームページ等も利用した  
部分で発信をしていきたいというふう  
に考えておりますので、よろしくお  
願いをしたいと思います。

それと、8番の行事の重なりに関係  
でございますが、今回の部分につきま  
しては、我々、情報の収集ということで  
不十分な点があったことを反省して  
おります。このことにつきましては、  
今後、十分注意をしてやっていき  
たいと思っておりますので、よろしく  
お願いをしたいと思います。

次に、16番の、児童手当の関  
係でございます。この部分につきま  
しては、3月初旬に、府の方から一  
定の通知が来ておりまして、4月1  
日から支給を開始するというこ  
とで、事務手続をする予定をして  
おります。この支給につきましては、  
6月15日が支給日でございます  
ので、4月、5月、6月分につ  
いては、6月15日に支給でき  
るようにやっていきたいという  
ふうに思っております。

それと、私学の方々の啓発でござ  
いまして、これにつきましては、教  
育委員会が一定の名簿等を持って  
おりますので、その分を、また名  
簿等をお借りして、私学の方々に  
周知をしていきたいというふう  
に考えておりますので、よろしく  
お願いいたします。

○野口委員長 紀田参事。

○紀田生活環境部参事 21番の、  
チップ処理で出てくるチップの  
大きさということでご質問いた  
してありますが、一応、予算要  
求はさせていただいて、今回、  
議案として予算上がってるん  
ですが、与えられた予算の枠  
内で、今後、こういった機種が  
適当かということを選定して  
まいりたいというふうには考  
えておるんです。

が、ただ、摂津市の剪定枝で、特徴と言えますのは、やはり剪定枝も当然あるんですが、中に草木類が、河川が多いということもございまして、草木類が多いということがありますので、それも対応するような機種ということで、とりあえず試行したのが、15年度、メーカーにお願いして、一度そういう機械で、一日だけですが試行したりしております。

ですから、そういう摂津市から出る剪定枝、草木を視野に入れた中で、何がベストかということを判断してまいりたいと思っておりますが、恐らく、作業する中で、やはり一定細かいチップ化をしていかないと、なかなか堆肥等には転用しにくいということもございまして、そういうことも含めて検討してまいりたいと思います。

○野口委員長 寺西参事。

○寺西保健福祉部参事 15番の、子育て支援センターの一時保育の件でございますが、これにつきましても、なかなか、予約をしたが予約が思うように取れないというふうなことで、だれでもが使えるような形でやっていただきたいというふうなことでございまして、これにつきましては、先ほど、24番の、子育て支援事業の中で答弁させていただきましたように、千里丘愛育園がことし4月にリニューアルオープンされて、一応、一時保育につきましても、千里丘愛育園の方で実施される予定でございますので、その中で選択肢がふえるというふうなことで、極力、そちらの方も利用していただくようお願いしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○野口委員長 大場次長。

○大場生活環境部次長 質問番号の4番、自治会の加入の方策ということでございます。今現在、15年度の自治会数11

4ございまして、加入世帯が2万6,000世帯と。住民登録しておられるのが3万4,000ということで、加入率、76%ということで、残り24%、約8,000世帯が未加入となっている状況でございます。

未加入になっている理由としまして、いろいろあるとは思いますが、近所づき合いが希薄になっている現状と、どうしても、自治会に入ると役員に入らなければならないとか等々あると思いません。

本市の現在の取り組みとしましては、市民課に転入届けをされる際に、ようこそ自治会へというようなチラシを窓口に置きまして、転入者の方にお渡ししているというような状況でございます。今後、加入の促進の問題につきましては、自治会の役員会、または定例会、総会、当然、そういう課題なりを取り上げていただいて議論していただきたいと。あとは、自治会の加入の通知というんですか、そういうようなものもつくっております、それを総会の時点でお配りして、加入促進をお願いするというような形。それで、その説明の中では、自治会に入るメリットというんですか、そういうふうなものをちょっと強調しながら説明したいと思っております。

さらに、例えば、自治会の加入につきまして、現在、ホームページで自治連合会の紹介をしておりますが、その中に、自治会の加入のお願いという形、ホームページ上でもそういう形のものを入れられないかなと思っております。

また、住宅開発の開発協議の時点で、事前協議でございますので、その中で、販売される業者の方に加入をお願いできものかなというふうなことで、その辺もちょっと考えております。また、広報紙

の呼びかけも考えていきたいと。

いずれにしても、また、自治連合会とも協議しながら、市としてどこまでできるのかというようなことで検討してまいりたいと思っております。

それと、5番、法律相談につきまして、的確な相談が難しいというようなご指摘なんですけど、この的確な相談といいますのは、今現在、10分程度ということで、どうしても3時間の間で、多いときは15人近く来られますので、どうしても10分程度ということになっておるんですけども、その辺が原因かなと思っておるんです。十分な相談ができる時間があれば、他市並みに20分、30分という時間があれば、相談内容も十分聞き取りながらできるかなと思っておるんですけども、それについては、今現在、来ておられます先生とも、相談内容でどこまで時間が延長可能なのか、今後、それで検討してまいりたいと思っております。

あと、6番のセーフティーパトロール隊でございますが、これ、先ほど言いましたように、3つのパトロール隊、組織していただいております。今後も、私ども、1つでも多くの組織をお願いしているところでございます。

先日も、たまたま、地域活性化事業のことで、対象にならないという事業もございまして、それでちょっとお断りする中で、会長さんともいろいろ話したんですけども、ある校区の方で、私ども活性化の中で、パトロール隊の結成の費用も活性化の補助いけますので、そういう事業もやっていただけませんかというようなことでお願いしたところ、つい最近ですけれども、結成の方向にどうも向かうような、4つ目のパトロール隊ができるかなと思っておるところでございます。今後も、そういう形で、パトロール隊をふ

やしてもらうようにお願いしたいと思っております。

それから、23番の、NPOにつきまして、協働のことでございますけども、協働といいますと、どうしても市の委託というふうにとらえてしまうんですけども、その委託の状況につきましては、平成12年9月に認証取得されました人材サポートビューロー、これが、14年、15年の2年間で約300万円という委託をされて、市関係だけですけどもされておられます。あと、14年8月に取得されました情報ネットワークスでは約180万、それと、平成14年8月、同じくキッズポテトが約110万というようなことで委託されておる状況でございます。

○野口委員長 前川健康推進課参事。

○前川健康推進課参事 それでは、1番目の祭壇の削りと洗いについてご説明させていただきます。

15年度、6年目で初めて削りをさせていただきます。今まで、くすんでいくとかいうご指摘もいろいろありまして、前から予算措置はお願いしておったんですが、なかなか難しく、この15年度になって初めてさせていただきます。通常は、一つの祭壇について、削りといいますか、かんなをかけて削るんですけども、それが2回までできると。あともう一回は薬品による洗いというのができます。合計3回、通常、6年から10年程度ですかね。茨木市においては、2年に一回削りをされておるということを聞いております。それと、値段なんですけど、大体、削りは、1基当たり68万円程度、洗いがその約半分、2台で68万円程度かかります。

それと、2番目の、安置室の利用についてでございますが、なるべく利用の便宜を図るように手続をとっておりますが、

安置室そのものの自体の利用が少ないというのもありまして、月に2件あるかないか程度ですか。あと、時間についても、この前の委員会で、午前9時から午後6時という説明をさせていただいておりましたが、この3月から、時間については、朝7時から利用できるように措置はとっております。

それと、あと、部屋の改造なんですけど、冷蔵庫をどうするかという検討ももちろんございますが、畳ぐらいは敷けるような形はとりたいとは思っておりますが、予算の関係もありますので、現在はまだ手はついておりません。

それと、先ほど、午前中の質問で、あの冷蔵庫、幾らぐらいかかるのかというご質問でございましたが、それにつきましては、あれは備品ではなくて、建物の建設工事の中に入っておりますので、それ自体の値段はわからないんですが、パンフレット等を先ほど取り寄せましたところでは、130万円から160万円程度の現在で値段がついております。

○野口委員長 登阪課長。

○登阪高齢者障害者福祉課長 まず、11番の配食サービスにつきましては、当初、民生委員さん等のお力で、公民館等の調理室を利用して、週1回、調理から配食まで、ボランティアでお願いをしてきたものでございますが、高齢化に伴いまして、また、独居や高齢者だけの世帯が増加する中で、週1回だけでは、とてもこのような高齢者の世帯の食生活を支えることができないという認識のもとに、現在のように週5日の配食サービスを実施するために、調理及び一部配送業務につきまして、民間の給食事業者をお願いをしてきたという経過がございます。

しかし、今、委員ご指摘のとおり、食

べた後の弁当箱の処理につきまして、環境部門で取り組んでおります施策と矛盾しているような事態があるということについては、ご指摘のとおりだというふうに考えております。

今後につきまして、食べた後の弁当箱の処理の問題も含めまして、どのような弁当にするのがいいのかということについて検討してまいりたいというふうに考えております。

また、配食サービスの方法につきましても、現在のような民間事業者に一律にお任せするのではなくて、例えば、市内の老人福祉施設等で、入所者に対して調理業務を行っておりますけれども、これを、施設内にとどまらず、地域の高齢者等の方まで広げられないかと。ただ、これにつきましては、配食数の問題や経費の問題、それから、地域全体をカバーできるかなどの幾つかの問題もあるかとは思いますが、試行的に取り組むなど、そういった形での検討も進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、12番の、移送サービスについてでございますけれども、市や地方公共団体や、それから、社会福祉法人あるいはNPO法人等の公益法人が移送サービスに取り組む場合につきましては、いわゆる道路運送法のタクシー業務との関係が問題になります。現時点におきましては、そうした地方公共団体や公益法人が移送サービスに取り組む際には、少なくとも、まず、車いす仕様車であること。つまり、対象者が車いすの利用者であるということ。それから、いわゆる不特定の方を乗せるのではなくて、登録された方を乗せるという登録制をひいているということ。それから、低料金であるということ。この3つがクリアをされて、初めてそうした地方公共団体や公益法人が



移送サービスに取り組めるというふうに考えております。

現実の問題としましては、今、委員ご指摘のとおり、車いす仕様車ということで、車いすまではというような方がいらっしゃることは事実だというふうに思います。ただ、高齢者の移送サービスにつきましては、一応65歳以上の要支援以上の方で、移動は主に車いすによらなければならない方という形にさせていただいております。ですが、現実問題として、車いすを常時使用しておられない方についても利用されている方も現実におりますし、また、我々も、窓口等の対応では、その辺は柔軟な形で対応させていただいておりますというふうにお伝え申し上げます。

ですから、今後、そのあたりまで含めまして、きちっと市民の方に理解していただけるように周知に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○野口委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 質問をさせていただきます。

1番目の、メモリアルホールの祭壇の件ですが、聞いていたよりも安いなという感じでしてですね、この8,000円ですね、1件あたりメモリアルホールを使用された方の分は。これも、貴重な市民からいただいたお金ですので、目的をやっぱり明確にして、適切に使っていただくことを、これは、今後とも要望しておきますので、お願いいたします。

それから、2番目の霊安室の改修につきましては、冷蔵庫の、これ別に処分せんでも、使えんねやったら使ったらええと思うんですよ。使えるようにするのもやっぱり大事なことです。これもやっぱり税金をいただいてつくったものですから、置いとくだけではなくて、やっぱり有効

に使うようにすればどうかというのも、私、提案させていただいてるつもりなんですけどね。処分しなさいということではないんですよ。使ったらどうやと。ちょっと皮肉に、使っていないんじゃないですかというようなことを言いましたけども、使って、しかも、今言うたように、せめて畳の部分もあわせて改修していただませんかということですので、これも要望しておきます。また、後々で結果を聞かせていただきたいと思います。

4番目の自治会の入会につきましては、先ほども、やっぱりいろんな問題があってこの24%の人が入られてない、それよくわかります、人間関係の問題もあるしね。それから役が回ってくる。小さい自治会だとやっぱり回ってきます、どうしてもね。それから、新しく住宅ができたときに、自治会のでき方が自然に任されてるといような感じがするんでね。別に、どっかの自治会からお誘いがあるわけでもないしですね。例えば、60軒ぐらいの家ができれば、何も、だれもしなければ、60軒で自治会ができるか、いつまでもできていないかと、こんな感じになっているのがあってね。もっとう、そういった、だれかがちょっとてこ入れをして、もうこんな近いんやから、一緒に自治会やったらどうですかとか、そういうことをすれば、もっと精査されて、自治会も何か、ちっちゃい自治会がたくさんできるんではなくて、もうちょっとまとまりがよくなってくるような気がするんですけどね。やっぱり自治会がちっちゃいと、なかなかいろんな行事もしにくい。大きなとこだと1,000世帯を超えてる自治会ありますね。1,200世帯とかいう自治会もあれば、50、60という自治会もあります。30何ぼいうのもありますよね。ごつつい差がある

わけですわ、この同じ自治会の中でも。だから、1, 200もあるような自治会やったら、ちょっとこれ大き過ぎるんじゃないかと、割った方がええん違うかというようにともあるし、そういった問題点をちょっと整理するためのアドバイスも、市として何か行えないのかなという気もします。それも含めて、またどっかで質問しますんで、一遍これ検討していただきたいことを要望しておきます。

それから、5番目の法律相談の件ですが、時間の問題でもないように思うんで、私、実際に相談と一緒に入ったこともありますし、相談された人から、どういう話でしたかというふうに聞いたこともあります。そのまますれば大変なことになることもありました、アドバイスのまま行えばね。具体的には申しませんが。だから、やっぱり質の問題だと思うんですわ、量の問題ではなくてね。今の先生が悪いということではないんですけども、やっぱり質の高いのを求められる体制をとるべきではないですかということを言ってるのであってね。今、あの先生と個別で契約をするんであったら、もうかえられないわけですね。だけど、弁護士会という形で申し込むと、これは弁護士会から派遣されて来はんねやから、いろいろ融通性がきくわけです。ただ、ちょっと金の問題があるかもしれません。でも、安かろう、悪かろうでは、やっぱりあかんと思いますし、その辺を考慮した上で体制を変えられたらどうなんですかということ言ってるんであって、こういう体制をとっているのは、どうも北摂でも我が市だけのようなことも聞いておりますし、これは一遍検討してください。要望しておきます。

それから、6番目のセーフティーパトロールの支援の仕方ですが、先ほど、4

つ目がもうできそうな感じだと、こういうことでございました。やっぱりいろんな形で、広報にも載せていただいたことがありましたけど、そういう宣伝もしていくことも必要だと思うんですね、やられているということに対してね、やられている方たちを。出発するときは、出発式という警察が来て、いろいろセレモニーやってスタートしますよね。1番最初のやつは、そろいのジャンパー着て、警察がすごい力入れてましたから、取材も来て、新聞にも載せてやりました。やっぱりそういうのも、あ、こんなんやってんのかという、1つの効果になると思うんですね。そういう意味では、そういう効果もつくるような啓発行為、啓発というか宣伝のできるような行為を考えてください。市内ではいろいろ、ATOMS賞とかそういう啓発することはやってはるんやから、庁外でもいろんな、市民に対してもそういうことができることをちょっと考えてください。要望しておきます。

それから、7番目の地域福祉計画の住民参加ね、危惧してますけども、やっぱり今からどんどんと時間は近づいてきますけども、前倒しするような思いで、いろんなこと言いました、啓発活動も含めて、ホームページの立ち上げも含めて取り組んでください。よろしく願います。これも要望しておきます。

11番目のふれあい配食サービスですが、今言われた、やっぱり弁当形式というのも1つありますけど、できればご飯があったかいというのが何よりもいいというか、最近、ビジネス街でも弁当屋が車で乗りつけてきてバツと弁当売るといのがすごくはやってます。必ずご飯あったかいんですよ。あったかくするための工夫をしてるんですね。冷たいと売れないんですよ。それぐらいご飯があったか

いということは、料理の中で物すごい価値の大きなことだと思うんですね。チンすればええやないかということかもしれませんが、でも、それが一つの価値というか、食べ物の中では価値があるということだと思いますし、プラス、やっぱりみそ汁か何か温かいスープがつけば、なおこれはいいと思いますし、やり方を、先ほど、ちょっと試験的にやってみようかないうようなことも言っていたらいいんですけども、それも1つの方法であると思いますし、高槻市なんかは、一部ね、全部じゃないでしょうけども、そういうNPO法人なんか一部担当して、そういう配食サービスを受け持っているという事実もありますし、いろいろちょっと検討していただいて、これ、ごみの出ない方向でちょっとお願いしたいと思います。要望しておきます。

12番目の高齢者移送サービス、規定で、車いすはもうどうしても外せない、これもよく理解ができるんですけど、事業拡大をされていきますので、どうか効率運営ができるように、しっかり啓発活動も含めながら、最大努力してください。よろしくお願ひいたします。窓口対応や電話がかかってきたときの問い合わせも丁寧にしていただけることを要望しておきます。

15番目の子育て支援センターの一時預かりについては、千里丘愛育園が新しくそういう事業を始めるということでございますので、さらに枠が広がるということもございます。しっかり行く末を見定めながらまた勉強させていただきます。これは結構でございます。

16番目の児童手当の小学3年まで拡充の問題ですが、支給開始は多分4月1日だと思うんですが、手続の開始はもう少し早いんじゃないですか。手続の開始

が4月1日と言うてきたんですか、手続の開始するのが。あ、そうですか、わかりました。全部漏れないように、しっかり丁寧な対応していただくように要望しておきます。

それから、23番目のNPOの中間支援センターの関係ですが、中間支援組織という部分での、協働というのが、まあどうしても委託ということから離れないわけですけど、私は、社会福祉協議会という中間支援組織が間に入っての協働ということは今までもずっと言っていました。今のような、指名願ひ出しとして、入札して、それで、入札で安かったら取りますと、こういう協働ではなくて、NPOでないと特色が生かせないというようなことを使って協働していただきたいということをお願いしましたので、しっかりこれ検討していただきたいと思うんですね。これもまた何度も何度も言っていますけど、しっかり、いずれにしても、今、住民との協働とか市民との協働ということで、第3次行革の中で、さまざまな協働という形での流れができてきている中で、この部分だけが、何かこれ別ですねんと、こういう感じですよ。はっきり言うて、NPOは別ですよ。市民との協働はやりまんねんで、NPOは委託でんねんと、委託事業ですよ、こんな感じになりつつあるからね。それはなぜかいうて、社協がはっきりせんから、社協の位置づけが、と私は思うんですが、この辺を要望しておきます。

○野口委員長 藤浦委員の質疑は終わりました。

原田委員。

○原田委員 それでは質問させていただきます。少し数が多いので、またよろしくお願ひします。

まず最初に、地域活性化事業について

でございます。828万円、決算の委員会でも、この事業のあり方についてご提起を申し上げたところでございますけれども、平成16年度はどのようにして事業を進めようとしておられるのかお尋ねをいたします。

続いて、まちの美化運動ということでこれまで取り組んでいただきました。これも毎回、取り上げておるわけですが、依然としてなかなかまちの美化が進まない。一方で、はがしをやればまた張るというようなたちごっこが続いておるわけですが、抜本的ないわゆる指導というんですか、以前は警察とも協力をしてやろうということだったんですけれども、どのような状況で進めようとしておられるのか、お尋ねをいたします。

国際交流事業でございますが、一昨日も代表質問が出ておりましたけれども、今、やはり国際交流の重要性というんですか、さらに取り組みの強化を求めなきゃならない状況にあって、なかなか摂津の国際交流が進んでおらないように感じるところでありますけれども、これについて、今年度、どういう事業でもって進めようとしておられるのか、お尋ねをいたします。

それから、市営葬儀の委託料についてお問い合わせをいたしたいんですが、消費税の取り扱いが4月から変わるといふふうに聞いておるんですけれども、従前は、委託業者が使用料に上乘せをして、市民に消費税の分を負担していただいていたというふうに思うわけですが、今回、先ほど申し上げましたように制度が変わるといふことでありますが、どのような形で進めようとしておられるのか、お尋ねをいたします。

以前にも申し上げましたが、小児の救急医療体制の整備、これ各市とも取り上

げて、いろいろと努力をされてるんですけども、本市はその後、どのように変わってきているのか、お尋ねいたします。

これも、前回、お問い合わせをいたしました。林病院の廃院に伴います鳥飼地域の東部の地域医療体制が従前のままといふことであろうかと思うんですけれども、何かこの16年度の中で変わっていくのか、そうした取り組みがあるのかどうか、お問い合わせをいたしたいと思っております。

それと、緊急地域雇用創出事業についてであります。幾つか、私ども所管する部分の中で、担当の方で、ひとつどういふ事業といふことであるのか、お教え願いたいと思っております。

バリアフリーのまちづくりについてあります。昨日も、代表質問でたくさん出ておりましたけれども、まだ今年度なんですが、マップの作成といふことでこうなったわけですが、それをどのように生かしてバリアフリーのまちづくりにいけるのか、ちょっとその辺をお教え願いたいと思っております。

ちょっとホームレスの分は割愛します。

学校給食の残菜の堆肥化についての取り組みが載っておりましたが、ちょっとこれをお教え願いたいと思っております。

それから、決算でも申し上げましたように、環境センターの各種保守点検の委託料がいわゆる随意契約になっておまして、非常にコストの面で高いんじゃないかという指摘をいたしまして、検討していきたいということでもございましたけれども、平成16年度は、どういうふうな形で委託契約を結ばれていこうとしているのか、お尋ねをいたします。

食品トレーの回収を、以前、検討しておるといふことでおりましたけれども、この回収計画について、あればひとつお教えを願いたいと思っております。

それから、住民基本台帳カード交付手数料ということで10万円が掲載をされておりますが、既にもう始まっている状態で、現状と今後の見通し等についてお問い合わせをいたしたいと思っております。

臨時ごみの収集運搬委託料で655万4,000円がありますが、この内容等をお教え願いたいと思っております。

続いて、JR千里丘駅のエスカレーターの保守点検委託料が368万円計上されております。昨年の予算書と全く同数字でございますが、JRと契約をされておられるわけですが、ご承知のとおり、非常にいわゆる働く者の賃金が下がってきているという状況があって、こういったいわゆる保守点検の委託料も、やはり見直す時期が来ているんじゃないかと、今、思っております。そういう意味で、ちょっとこの契約というんですか、委託料についてご説明をいたしたいと思っております。

緊急通報装置設置委託料ということで、これ障害者と両方あるんですけれども、老人福祉の方で423万4,000円が計上されておりますが、ちょっと内容等をお教え願いたいと思っております。

最後に、総合福祉会館の管理と維持ということで、昨日、代表質問で、助役の方から、平成17年3月をもって閉館をするということが明言をされました。そういう意味で、今回は補修費がゼロでございますし、1年間、事故が起こらないように、大きな地震も起こらないように、神にお願いをしながら使っていくわけですが、緊急やむを得ないところはやらざるを得ないと思うんですけれども。そこで、小川駐車場の扱いをどうされようとしているのか。それと、関係団体への周知徹底ということであります。

もう一つ、2階部分が大阪府の所有ということであります。これについて、こ

の3月で保健所がいわゆる撤退をされるわけですが、その後の1年間、空白というんですか、そのままであるわけですが、いずれ解体をしなければならぬというふうにするわけですが、これ、あの福祉会館の解体をやるには相当な費用がかかります。もちろん、府の所有物については大阪府が責任を持って解体をしていただくと、こういうふうになるかと思うんですけれども、そういった、先ほどの関係団体との話し合いということで、その辺はどのようになるのか、一度、お尋ねをいたしたいと思っております。

○野口委員長 前川参事。

○前川生活環境部参事 それでは、環境対策課にかかわる質問といたしまして、環境美化の事業なんですけれども、これにつきましては、現在、市職員、全庁挙げての活動ということで、月2回、各部3名ずつ出ていただいて、5班体制で撤去しております。これは、昨年の6月から実施しているところでございます。また、先ほどご答弁申し上げたとおり、緊急地域雇用創出補助金の活用ということで、昨年の8月から、シルバー人材センターの方で委託させていただいて、撤去をお願いしているというところで、今現在、推移しているところです。

現在のところ、実績といたしまして、1月現在で約2万8,000枚という形で、例年、6,000から8,000枚という形の撤去枚数だったんですけれども、ことしはその3倍以上という形の実績は上がっているところでございます。

先ほど、ご質問にありましたように、抜本的な対策ということでありますけれども、これにつきましては、業者が入りかわり立ちかわり張られるということで、一定の業者であれば、それ相応の指導と

いう形で抑制はできるんですけども、ここが終われば次の業者という形で、大変苦慮しているところでございます。前回もお話させていただいたように、宅建協会なり警察等とも相談させていただいて、悪質な業者については、警察の方から警告とか注意とかいう形でお願いしているところでもあります。

また、ことしの2月5日に、摂津市だけじゃなくて、三島地域挙げての美化活動に取り組もうということで、4市1町、高槻市、茨木市、本市、吹田市、島本町、大阪府の土木事務所も含めた4市1町の環境美化協議会というのを2月5日に発足して、広域的な取り組みという形でいこうということで、今現在、幹事会等含めて検討しているところございまして、その辺、歩調あわせて頑張っていきたいというふうに考えております。

それと、緊急地域雇用対策事業の基金の活用ということで、先ほども述べましたように、環境美化強化事業という形で、新年度におきましても、1年間、シルバー人材センターに委託をさせていただいてやっていきたいということで予算を計上させていただいているところでございます。これにつきましては、1日4時間、月20日を、6名体制で、散乱ごみの回収及び不法看板の撤去という、両面の環境美化の清掃を年間通じてやっていただくということで、468万3,000円を計上させていただいているところでございます。

○野口委員長 紀田参事。

○紀田生活環境部参事 環境業務課にかかわります2点についてお答えいたします。

食品トレーの回収計画ということで、家庭から出る容器包装リサイクルといえますか、法に定められたこういったトレー

類なんですけど、それについては、分別回収をしていくという方向性が打ち出されておるんですけど、なかなかそれに対応するためには、回収日をいつに設けるかとか、いろんな具体化に向かっての課題がたくさんございます。

そういった中で、各市、平成18年までには実施せよというような形で分別収集計画を出しておるわけですが、それについては、一定、今現在、私ども考えておりますのは、個別収集という形ではなく、拠点回収からまずスタートしたいなというふうには考えております。ただ、その拠点回収をした後、一定、容器包装リサイクル法に基づく基準というのがございまして、プレスして、一定、ラップをくるんで引き取り業者に渡してくださいというようなことになっておりまして、それをやるためには、やはり一定、プレスするまでの間、置く場所であるとかプレスする方法であるとか、いろいろ課題がございます。そういった中で、とりあえず、できる範囲のことからということで、一番リサイクルしやすいと言われてます白色トレーですね、そういったものについての拠点回収を市がやるか、むしろ、今現在、スーパーで回収されておられますので、そういうところに働きかけながら、できるだけ市としてはコストのかからないような形で取り組むのかということも含めて、現在検討しておる最中でございます。

あと、もう1点の、臨時ごみの収集委託料についてですが、これにつきましては、引越しごみであるとか片づけたごみということで大量に出る場合、電話予約でお受けしております、通常、月・火・木・金の週4日、予約していただいて、予約したものについて取りに行くということで、これは業者委託を行っております。

して、その費用が、1日、1車当たり8,317円という契約を行っております。稼動が、大体、日平均ならしまして、約4.1台になろうかと思うんですが、その大体200日弱ということで、その費用が680万円ですか、それぐらいの金額ということで予算計上させていただいております。

○野口委員長 五里江センター長。

○五里江環境センター長 環境センターの残菜堆肥化事業についてでございますが、ごみ減量対策の一環としまして、地域の12小学校の学校給食の残菜を、生ごみ処理装置に投入しまして、焼却ごみの減量を図るもので、装置につきましてはストックヤードの方に設置いたしております。その装置に生ごみとバイオ剤を投入いたしまして、生ごみの減容堆肥化を図るものでございます。

続きまして、環境センターの各種点検保守委託についてでございますが、保守点検委託の中でも、自動燃焼計装設備や工業計器類につきましては、焼却炉の運転管理の心臓部をなすものでありまして、特にコンピューター制御されているソフト部分につきましては、本市の施設固有のものであります。また、部品供給や故障の兆候に対しまして、もうすぐさま対応できないと焼却炉の運転ができなくなるという、そういうリスクもございますので、これらの点検につきましては、メーカー以外での保守点検は困難と考えております。

しかし、排ガス測定装置につきましては、直接焼却炉の運転操作とは関連しておりませんので、精密機器ではありますが、他市の状況等も調査いたしまして、新年度におきましては、価格競争できるように努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○野口委員長 大場次長。

○大場生活環境部次長 1つ目が、地域活性化事業でございますが、この補助金は平成10年度に創設され、小学校区単位で組織されております校区連合自治会の方が、地域の発展と活性化を図るため、みずからが企画し、実行される事業に対して一定額を補助するものでございます。

15年度の決算見込みの状況では、11校区で23事業、実施していただきまして、防災関係が6事業、それから防犯関係4事業、緑化推進、地域清掃が4事業、ウォーキングとかハイキング等が5事業、盆踊り、コンサート等4事業、合計65万7千300円を補助する予定となっております。

今後におきましては、地域の特性を生かした事業も展開していただいておりますし、効果が上がっておると考えております。事業報告をまとめる中で、地域の声も聞きながら、今後は、より効果のある事業に取り組んでいただけるように、校区自治会とも協議を行ってまいりたいと思っております。

それから、国際交流協会の事業についてでございますが、中国蚌埠市とは昭和59年に友好都市締結を結びました。そして、オーストラリア・バンダーバーグ市とは平成10年にそれぞれ締結を行っております。バンダーバーグ市とは、友好締結後、国際交流協会が主体となって、市内の高校の協力を得る中で、留学研究生を迎えたり、ホームステイなどの交流をしていただいております。また、蚌埠市との交流につきましては、行政の訪問につきましては、平成8年以後は行っておりません。本市からの訪問団としても、平成13年度以降も行っておらないということで、蚌埠市からの訪問は、毎年、来賓されております。民

間交流という面から見ますと、平成12年度に、本市の中学生の卓球チームが訪問されて以来、交流の経過がないという現状でございます。今後も、民間交流を中心とした事業を進めていただきたいと思います。また、具体的な協会の事業につきましては、協会の総会がまた開かれますので、その時点で明らかになるかなと思っております。

次に、福祉会館の小川駐車場の件でございますが、収容台数が58台でございます。小川駐車場の使用料につきましては、58年オープン以来、据え置かれているということで、年々、維持管理費も増大ということもあわせて、平成12年7月に300円に改定したところでございます。

使用の実態ですが、14年度の決算では、使用料収入が約200万、それから、管理委託料が約400万、差し引き200万の赤字となっております。また、14年度の利用状況でございますが、有料台数としましては6,115台、全体の約20%で、1日平均18台程度と。それから、無料使用につきましては、2万4,100台ということで、全体の80%、1日平均70台程度ということで、合計約3万台、1日平均88台の利用状況でございます。また、回転率といいますか、駐車場の1台当たりの回転率でいきますと1日、1.5回転しているような状態でございます。

基本的には、小川駐車場につきましては、福祉会館、文化ホール等の利用者のための駐車場と考えておるところでございます。

あと、福祉会館の閉館問題での団体への周知ということでございますが、福祉会館の現在の定期的な利用につきましては、老人センターの同好会として、22

団体が月2回、これは詩吟とか絵画等々でございます。あと、市民芸能文化祭など文化ホールでやっておられます事業、あと、農業祭とか福祉まつり等々での、大きな事業の控え室等でも利用されておられます。また、文化連盟の書道教室とか音楽連盟、福祉団体の点字サークル等でも週1回の活動をされておられます。その他、一般のクラブ、教室等の活動場所等々にもなっております。

閉館に伴う今後の周知につきましては、また部内で、どのような周知になるかというのを協議してまいりたいと考えております。

○野口委員長 浅井参事。

○浅井市民課参事 住民基本台帳カードの現状と見通しということでございますが、住基カードにつきましては、ご承知のとおり、住基ネットワークシステムの第2次稼働の主な事業といたしまして、昨年8月25日からスタートをしてきたところであります。

これまで、住基カードの交付枚数は144枚でございます。本市におきましては、顔写真つきの住基カードというものを推奨しておりまして、約7割程度が高齢者という内容でありました。

新年度におきましては、この住基カード200枚分を見込んで計上させていただいております。それは、15年度につきましては、8月25日という年度途中、約半年強の期間で計上していた枚数を参考にいたしまして、さらに予算計上の10月末段階における交付枚数の勢いというものがございましたので、そこから推測をして、この新年度におきましても、200枚分相当を予算計上させていただいたところであります。

ちなみに、最近は、ますます銀行など



の口座開設の場合、あるいは携帯電話を取得する際におきましても、本人確認というものが厳格に求められてきているところでございますし、そういう意味におきましては、運転免許証なんかを持たない方にとっては、手数料500円で公的な証明書となる顔写真つきの住基カードというものは使えるのではないかとということでございます。

それから、本年1月29日から、大阪府が電子証明書の発行という業務を行いまして、その窓口受付事務を行ってございまして、その住基カードへ電子証明書を格納するというのもしておりますので、こういうことから見まして、今後も爆発的な普及ということにはならないだろうけれども、着実な普及というものが見込めるのではないかとこの見通しを持ってございまして。

○野口委員長 福永参事。

○福永保健福祉部参事 小児救急医療体制の整備についてでございますが、現在のところ、摂津市休日応急診療所におきまして、小児科の1次救急を行ってございまして。また、休祝日と夜間につきましては、高槻島本夜間休日応急診療所でも、小児科の摂津市民を受け入れていただいております。

2次救急体制につきましては、三島圏域で、指定医療機関と、それから、曜日によります当番医療機関、これが決まっております。2次医療体制を整えていただいております。

しかしながら、小児科医の不足等小児救急に関しましては課題も大きいということで、三島保健医療協議会の中で、小児救急に関する専門部会を設けまして、現在のところ、小児救急体制のあり方に関する検討に入っております。

次に、林病院の廃院後の烏飼地域の医

療体制についてでございますが、林病院廃院後、南摂津駅前に、小児科が1軒開業されました。しかしながら、入院設備のある診療所ではございません。入院等に関しましては、従来からある医療機関に対応していただいているというのが現状でございます。

○野口委員長 登阪課長。

○登阪高齢者障害者福祉課長 それでは、高齢者障害者福祉課に係る分についてお答え申し上げます。

まず、緊急雇用対策事業でございますが、高齢者障害者福祉課の方では、平成16年度につきまして、障害者授産作業所活性化事業という形で行わせていただきます。内容につきましては、障害者の授産施設や作業所で製造されております自主製品の紹介や、製品ができるまでの過程、作業の様子などを掲載したパンフレットを作成し、市内の事業所等へPR活動を行ってまいりたいというふうに考えております。

雇用の予定につきましては、調査員の方4名、延べ300日、できましたら、うち何名かでも障害者の方を雇用してまいりたいというふうに考えております。実施期間が、平成16年6月から11月。委託先につきましては社会福祉法人摂津市社会福祉事業団を考えております。予算額につきましては420万円となっております。これは、今、この不景気の中で、授産施設等の授産の受注がなかなか進まないということで、通所されておられる障害者の方が受け取られる工賃が非常に安い金額であるということで、その工賃アップの一助になればという思いでこの事業をさせていただくものでございます。

続きまして、バリアフリーマップの作成を踏まえて、得られた資料を今後どの

ように生かしていくかというご質問と思いますが、平成15年度におきまして、これも、国の緊急雇用対策事業を活用いたしまして、障害のある方7名を雇用しまして、市内の公共施設や民間施設、あるいは道路等につきまして、駐車場や障害者トイレあるいはアプローチ等、大阪府の福祉のまちづくり条例の整備項目に基づいた調査を、実際に現場に出向いて行っていただきました。一部は、当然、マップの方に反映させるとともに、得られました基礎的な資料につきましては、関係各課に配付しまして、今後の施策に有効に活用していただくとともに、具体的には、現在、庁内的に、バリアフリーの基本構想策定のために関係課集まっておりますので、その中で、この資料を生かしていくとともに、あるいは全庁的に、今後、この資料を有効的に活用して、あるいはこの資料に基づきました進行管理等ができるような形での全庁的な体制整備ができるように、福祉サイドからも働きかけてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、JR千里丘駅のエスカレーターの整備委託料でございますが、これは、委託先につきましては、三菱電機ビルテクノサービス株式会社の方に委託しております。委託料につきましては、平成13年度が379万2,600円、平成14年度につきましては、3%のカットをさせていただきまして367万9,200円、さらに、15年度につきましても、予算では368万円をいただいておりますが、業者等の話し合いの中で、さらに3%カットで357万8,400円で15年決算になるというふうに考えております。16年度予算につきましても、一応368万円の予算をいただいておりますけれども、また、業者と交渉し

まして、15年度の357万8,400円を上限に、できればさらに減額していただけるように働きかけてまいりたいというふうに考えております。

次に、緊急通報の設置委託料でございますが、これは、平成15年6月、今年度の6月から、これまでの株式会社セコムから日本パナユース株式会社の方に業者をかえさせていただきました。これに伴いまして、委託料がかなり安くなっております。

それと、もう1つは、今までにないサービスとしまして、月1回、業者の方から利用者の方に、電話で安否確認をしていただくという業務をつけ加えさせていただいております。この安否確認をしていただいた個々の利用者の電話での会話の状況を、一応、毎月報告をいただいております。これによりまして、大体の方が元気にお過ごしいただいておりますけれども、一部、やはり状況が変わっておられる方とかが出てきておりますので、非常に、我々としても役立つ資料という形になっております。

○野口委員長 前川参事。

○前川健康推進課参事 市営葬儀委託料にかかる消費税につきましてご説明申し上げます。

市営葬儀委託料は、従来から、税込みで市営葬儀取り扱い業者に支払っております。今回の表示、4月1日からの改正につきましては、その内税がわかるような提示はしていきたいと思っております。

ただ、もう1つ、消費税の中には、非課税取引といたしまして、消費税が何にでも課税されるものではなくて、福祉的なものについては非課税になるように配慮されておまして、その中で、特別の社会的、政策的な配慮に基づくものとして、

火葬料とか埋葬料、市の手数料等が含まれておりますので、その分については、当然、非課税となっておりますので、表示はしておりません。

○野口委員長 上田部長。

○上田保健福祉部長 最後の、総合福祉会館の閉館後、解体という問題が生じてくるということで、2階フロアにございます茨木保健所摂津支所についてのご質問がございましたので、私からお答えを申し上げたいと思います。

昨年の夏だったと思いますが、大阪府の方から、保健所支所の本所への統合というお話がございまして、本委員会の協議会を設けていただいて、一定、報告を行っております。その中で、これまで、保健所支所が果たしてきた業務内容についてどうなるのかと。それについては、12項目にわたって要望書をお渡しします。もう一つは、2階部分の保健所支所は、実は大阪府の財産でございまして、その部分について所有権の放棄をしてほしいと。つまり、摂津市に無償譲渡をしていただくということもあわせてご報告いたしました。その後、大阪府とのやり取りの中で、一定、業務提携については、きのうの代表質問でもお答えしておりますが、問題は無償譲渡の件でございまして、私と大阪府の担当者の間では、摂津市については無償譲渡をいたしますというお返事はいただいております。ただし、それは、去年の夏でのいわゆる我々の考え方でございまして、当時は、まだ総合福祉会館2階はしばらくは使うということで、大阪府の権利を放棄してほしいということでお考えを申し上げておたわけでございます。しかし、秋以降、いわゆる本市の側で、今の会館の建物の危険度が高過ぎてきているということから、早目の閉館という方針を打ち出され、そ

の後、いろいろと経過があったと思います。そういうことになりますと、無償譲渡していただいても結局は使えないということになるわけございまして、実は、私の方から、ことしに入りまして、大阪府に対して、以前は無償譲渡をお願いしてたけども、これは無償譲渡していただいても、実は市の考えも変わりました、早急に閉館という考えが出てると。それについては、閉館するとすぐ解体という問題が起きてきますということで、会館を解体すると相当ないわゆる解体費用を捻出しなければいけないということに相成るとということで、非常に申し上げにくいけども、無償譲渡はそれはそれでいいんですけども、実は解体費用を捻出してもらえないかということの内々に申し上げておるところでございます。

ただ、この支所というのは、門真もございまして、ほかでもございまして、ほかの市の対応をお聞きしますと、用地は市が提供して、上物は大阪府が建つというケースもございまして、そして、大阪府は、独自で用地、建物建つというケースもあります。市によって違いますが、撤去をしてほしいという市もあるようでございまして、すぐに撤去をしてほしい。そして、市として新たな施設をつくるという、既に計画を大阪府に意思表示をしている市もございまして、あるいは、このまま残していただいて、市がしばらく使って、市が全面的な、後には撤去をしますという考えの市もあるようでございまして、いろんなケースがあるようでありますが、本市としては、もう直近に、16年度、17年度にかけて、会館の基本的なあり方が一定の決定を見ることに相成りますので、私は、先ほども申し上げましたように、無償譲渡というよりか、むしろ解体費用を一部お願いしたい

ということで、大阪府に、今後、改めての意思表示をしていきたいと。大阪府は、今日まで、摂津との間では無償譲渡で話し合いをしてきたという経緯もあるわけですから、非常に難しいかもしれませんが、改めて、この考えを大阪府に正式に要請をしていきたいと、現時点では、このように考えておるところでございます。

○野口委員長 暫時休憩します。

(午後2時44分 休憩)

(午後3時15分 再開)

○野口委員長 再開します。

原田委員。

○原田委員 2回目の質問をさせていただきます。

地域活性化事業についてであります。先ほど、大場次長の方は、昨年度の事業は効果が上がっているという、この事業目的、そういう総括をしているということですが、私はそうは思っておりません。

実は、昨年の決算でも聞かせていただきましたように、やはりこの地域、本当に今、大事な地域産業とか、あるいは地域のふれあいとかいろいろな問題が惹起している中で、この交付いうんですか、これを生かして、地域でどのようにふれあいやとか、あるいは先ほど言いました地域の活性化、そういうものをつくり上げていただかなければならない事業の趣旨に沿ってないというように感じておるわけでございます。

もうこれ以上申し上げませんが、今年度、事業の趣旨を十分生かしてされるように、非常に財政が逼迫をしているということでございますから、あえて無理をしなくても、事業できなかつたら未交付でされてもいいと思うんです。そういうことを要請しておきたいと思っております。

十分精査されるようお願いいたします。

それから、まちの美化運動についてありますが、大変ご苦労をかけております。しかし、指導を強化をして、地域の宅建組合を初めとしてやりたいということでもありますけれども、やはり何といたしても業者のモラル、前回のときには、警察のご指導も協力も得て業者指導に当たりたい、あるいは開発申請時において、都市開発課から誓約書を一部取るというようなこともされてると。実質、その効果が全く出ておらないように感じます。はがしていただいている方は本当に大変なんです。しかし、仕事だということでやっておられますけれども、市として、やはりそういう指導をもっとやらなきゃならないというふうに思います。

先日だったか、市民の協力ということで、大阪市だったかもわかりませんが、はがし・たいという編成をされて、地域ぐるみで取り組もうということでもあります。確かにいいことだというふうに思っているし、市民の協力がなければこういうのもやっぱり進まないと思いますので、ぜひことしについては、そういう市民の協力を得られる、そういう取り組みをしていただけるのかどうかどうか、一度お伺いをいたしたいと思っております。

国際交流につきましては、ぜひひとつ衰退のないように。昨日でしたかね、ちょっとご意見出ておりました。そんなことも考えながらも、やはりこの21世紀、いわゆる国際社会に向けての取り組みを、ぜひひとつこれも頑張りたいということで要望しておきます。

市営葬儀のこの委託料は、少し説明がよく理解できなかったんで、もう一度、詳しく説明をお願いができればなと思っております。特に、非課税になっている部分のご説明があったんですが、理解で

きなかったので、お願いいたします。

医療関係につきましては結構でございます。引き続き、市民の健康を守るためにお願いしたいと思います。

1点、鳥飼東部地域に診療所の誘致等は考えられないのかどうか、課長のご見解を賜りたいと思います。

環境センターの各種保守点検の委託料でございますが、やはりメーカー独自のものです、いわゆる随意契約をしなければならぬということであって、排ガスだけは何とか競争入札に持っていけるということではありますが、やはりそういった点であっても、メーカーと十分話し合いを詰めていただく、あるいは第三者機関におけるメンテにかかわって、経費の節減を図る努力をなお一層続けなければならぬと思います。経常経費108.9%という非常事態なんですから、あらゆる箇所において経費の抑制の努力をしなければならぬと思うんですけれども、もう一度、その辺、ご答弁いただけたらありがたいと思います。

総合福祉会館の、いわゆる閉館に伴ういろいろな問題が惹起を思うんです。先ほど、解体にかかわって、大阪府に対して、やはり費用負担の一部を持っていただくべきじゃないかというようなご意見も申し上げました。そういう意味で、助役としては、昨日の答弁から察しますと、いろんな関係団体のことを心配されておったように思うんですけれども、もう一度、踏み切れるのかどうか、固い決意というんですか、いただけたら思っています。

特に、小川駐車場については、地域の要望が大変強い駐車場でございますので、どうするか、もう閉鎖するのかあるいは続けて置くのか、そういった考えをお願いしたいと思います。

解体の一部の費用の負担を大阪府にお願いしたいという、部長、当たっているということでございますけれども、なかなか大阪府も財政が非常に厳しいというふうにも思います。そういう意味で、精力的に話し合いを強めなければ、なかなか思うようにいかないと思うんですけれども、再度の決意をちょっとお願いしたいと思います。これは助役の方ですね。担当部門では動いていただいているけども、やはりこれは政治力というんですか、そういうものがかかわるとるので、やっぱり助役あたりが動かなければなかなか難しいんじゃないかと今思いますので、どちらでも結構ですけれども、もう一度、決意をお願いしたいと思います。

臨時ごみの運搬委託料なんですが、収入の方が幾らぐらい入っているのかちょっと調べたんですけど、見当たりませんので、支出は先ほどのご説明で理解をいたしました。収入の部分について、ご説明いただきたいなと思います。

それから、JR千里丘駅のエスカレーターの保守点検委託料が、予算では368万円が出されておって、ことしも減額をお願いしたいということでございますが、三菱ビル関係の、これは競争入札なんです。単なるいわゆる業者との話し合いだけなんでしょうか。もう一度、ご見解を賜りたい。23万円、昨年、節約できたということではありますが、もう一度、契約方法について説明をお願いしたいと思います。

○野口委員長 前川参事。

○前川生活環境部参事 環境美化の関係なんですけども、先ほど答弁させていただいたように、業者への指導という形でいろいろ対策を講じてるんですけども、なかなか効果ある対策という切り札というのがないのが現状であります。実際的に

は、先ほど質問でもありましたように、開発時に業者の方にそういう誓約書を出させたりやってるんですけども、実際的には、建てられる業者の設計業者が来られるものですから、直接的に販売業者となかなか通じてこないという問題点もございまして、また、実際に張られてる業者に、直接に警告文書なんか何回も出してるんですけども、それとて、余り効果的じゃないということで、悪質な場合は警察の方から連絡してもらおうというような体制を今現在、とっているところでございます。警察の方が動いてくれば、ある一定の期間は自粛されるんですけど、また再度という繰り返しのパターンが多く見受けられます。

また、宅建協会などの協会内部の方からも、協会通じて自粛という形で、摂津支部の方はかなり動いていただいて、市内の業者については、比較的、違法広告物については少ないんですけども、摂津以外の、高槻なり茨木なり吹田なり、また、川向こうの寝屋川とかそういう近隣の業者が摂津に掲示物を張るというケースがほとんどなんで、その辺の問題もあります。

そういうことで、我々としては、撤去、ずっと引き続きやっていくとともに、そういう張られない対策いうのも並行して取り組んでいかざるを得んかなということを考えてます。

それと、先ほど、緊急地域雇用のお話させていただいたんですけども、これとて、16年度で事業打ち切りということになっております。その代替措置として、先ほど言われました、市民ボランティアを活用した、大阪市で言うかたづけ・たいというような組織を今現在、検討しているところでありまして、新年度におきましても、保険料等を若干予算化させ

ていただいているところでありまして、新年度、できるだけ早い時期に、広報等で市民の募集をかけていきたいというふうには考えておりまして、17年の緊急地域雇用が切れる時期に、本格的に動いていただけるような体制に持っていきたいというふうに今、取り組んでいるところでございます。

○野口委員長 前川健康推進参事。

○前川健康推進課参事 2度目のご質問でございますが、市営葬儀の委託料でございますが、これは、市民の方から預かった市営葬儀の使用料でございますが、この使用料につきましては収入でありますので、当然、非課税扱いとなっております。この使用料、預かった分を、そのまま市営葬儀業者に委託料として支払う関係上、取り扱い業者の方において、税の申告時に消費税分を取り出して納税しているという関係がありまして、通常の使用料等には、消費税、税込みとかいう表示はしておりません。ただ、先ほど、委託料に税の表示をどうするのかという質問と聞いておりましたので、業者に対しては、内税扱い、その部分を表示はしたいと思っております。

○野口委員長 紀田参事。

○紀田生活環境部参事 臨時ごみの収入の部分なんですけど、収入の部分につきましては、予算書37ページの、塵芥処理手数料のうち、一般廃棄物収集運搬処分手数料ということで596万1,000円計上させていただいております。実際、処分については、委託料プラス、あと持って帰ってからの中間処理、最終処分ということになると、いただいている経費のかなりの額を要しているわけですけども、せめて、収集委託料と処分手数料が対等になるぐらいのことも考えればいいわけなんですけど、なかなか収集処分手数料に

については、北摂各市と比較いたしましても、今、摂津市が一番天のところに来ております。実際、民間の引越し業者などをお願いすると、逆にかなりの高い金額ということになってこようかと思うんですが、やはり市の処理責任という範疇の中で料金設定をさせていただいておる関係上、なかなか対等になってないということが現状としてございます。

○野口委員長 五里江センター長。

○五里江環境センター長 環境センターの各種保守点検委託についてでございますが、自動燃焼計装設備や工業計器類等の点検保守委託につきましては、先ほどご答弁申し上げておりますように、本市の施設固有の問題でありますし、設計製作したメーカー以外の保守点検は困難と考えておりますが、やはり財政状況厳しい中で、ご指摘のことも踏まえまして、発注に当たりましては業者と価格交渉いたしまして、できるだけ安くなるよう、さらに努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○野口委員長 登阪課長。

○登阪高齢者障害者福祉課長 JR千里丘駅のエスカレーターの管理業務につきまして、現在は随意契約となっております。つきましては、平成17年度予算に向けまして、市の方で庁舎外の総合管理業務の一括入札が予定されておりますので、この入札の中で対応できるようにしてまいりたいと考えております。

○野口委員長 福永参事。

○福永保健福祉部参事 鳥飼東部地域に、診療所の誘致等についての考えについてでございますが、日ごろの事業の中で、医師会の先生方とお話をする機会が多々ございます。そのお話の中で、先生方がおっしゃられるには、医療法の改正等により、診療所の経営そのものが大変困難

な状況になっているというお話を多々伺っているところですよ。

現在のところ、今、私の見解をとということでしたので、私の考えの中で有効な誘致の方策を持ち合わせておりません。これからも、医師会や、それから、医療機関の認可や指導をされておりますのは大阪府に当たるわけなんですけど、大阪府の保健所等とも連携をこれまで以上に密にして、地域の要望があるということをお伝えしていきたいと考えております。

○野口委員長 小野助役。

○小野助役 総合福祉会館問題についてなんですが、きのう、おとついの本会議で申し上げたとおりでございますが、かいつまんで申し上げますと、福祉会館の休館といいますか廃館といいますか、そのスケジュール表をまずつくらなきゃならないと思っております。そのときに問題になりますのは、きのうも申し上げてますように、各部におきます関係団体への周知、まず調整がございまして、そのときに、当然、市民の方から、代替案はどうかということが出てまいることはもう当たり前の話でございまして、そういった市民の意見、要望をどう吸収ができるかということでございます。

それで、私どもが持っている資料では、現在の福祉会館そのものが、第1会議室から第5会議室まで、大体これが、利用率で、年で見ますと、大体48%から第1会議室の33%程度まで。一番多いのが、それ以外に、同時に常設集会所が大体40名定員で50%というのがこれ最高でございまして、ここにカラオケ教室等が入っているという形を聞き及んでおります。そういったことでの、この会館の利用状況との関係で、先ほどご答弁申し上げました同好会の22団体であるとか、そういう形の中での調整が必要であ

ろうと。

それで、もう一つは、代替案の検討の中に、市議会の会派によりましては、即、市民が利用できるそういうものを建てる必要があるという考え方と、まあ、これだけの財政状況なんだから、何とか市が代替案をつくった上で、市民にお願いして、代替施設の提供でいくべきではないかという形の会派もございます。そんなところをどういうふうに調整するかということが一つ残っております。

それから、過日の本会議で出ました公民館の使用問題、これは、やはり食事の提供というのが非常に大きいというふうに私ども承知しておりまして、そうしますと、公民館、きょうも教育長と話しとったんですが、公民館法なり公民館の建前として、堂々と食事、特に問題なのはアルコールだということを言っておりますが、そういったこともなかなか提供できない。そうすると、公民館でできたとしても食事的なものは今の段階で認めておけるようなことを聞いておりますので、暗黙的なものかもわかりませんが、そういう形があります。

したがって、これは、きょう、特に三島筋の公民館の状況がどうなっているかということの調査を教育長にお願いしておりまして、一度、公民館も入れた中で、地域にある公民館ですから、それらの利用が、市民にとって利用しやすい形がどうとれるかということも、きょう議論いたしたところでございます。

それで、私どもは、基本的には、代表質問で答えてましたように、福社会館の単体ではなくて、コミュニティー施設、複合施設で検討をいたしておりました。この考え方はまだ変わっておりません。シビックゾーンまちづくりの中で、とりわけ、南千里丘まちづくりの公共公益施

設再開発の中で検討いたしてまいりました。その内容は、きのう申し上げましたとおりでございます。会館の機能は市民交流センター機能でいいのではないかと。そこに女性センター、社会福祉協議会、シルバー人材センター、情報スペース、消費生活相談ルーム、それからエントランスホール、これは多目的ホール、コンベンションホール、共用スペース、これらを入れ込んで、大体2,100平米でいけるのではないかと。現在の会館が2,700平米でございますから、これはPFIチームが精査した資料でございます。これの中身がでございます。

したがって、この辺のところと南千里丘まちづくりの阪急、ダイヘン、本市の基本協定合意づくりの関連が出てまいるということを申し上げてまいりました。

それで、いずれにいたしましても、4月になりましたら、私のもとで関係課集めまして、これらの周知を含めましたスケジュール表、そして、その各関係団体の周知、代替案の問題の精査を、遅くとも6月議会までにまず議会と協議をさせていただきたいと思っております。それで、いきなり市民にまた周知をいたしますと、議会との関係が、調整ができらん中で周知できませんので、できるだけ早く、市民の皆さんに周知ができるように、ご迷惑を最小限かけないような方向で処理できるように、まず、議会とスケジュール表をつくり、代替案の考え方も含めて、一定の、議会にまずお示しした上で、その合意のもとで広報を通じて具体の周知という形をとっていきたいというふうに考えております。

その際に、ご指摘の小川駐車場問題は、いろいろ内部では議論いたしております。これは、前田部長とも大場次長ともやっ



ておりまして、これをもし閉めた場合、小川駐車をどうするかと。この議論は、従前から一般質問、また委員会等で、この小川駐車の管理コストと収入のアンバランスがあると。いっそのこと、これ無人化してはどうかという議論もいただきました。ただ、ちょっと無人化のことも議論いたしておるんですが、まだどうか決めておりませんが、あそこに、若干、1日おいても300円だということで、24時間というんですか、もうそこへとめっばなしと。どこかの業者の車もとまっていると聞いております。そうすると、あれを無人化いたしますと、ほとんどそういう車で埋まってしまうのではないかという危惧も感じております。

かといって、ならば、あそこを、以前に議論してました、パーク24みたいに一気に有料駐車場どうかと。ところが、あそこは府有地ということでございますから、この辺のちょっと整理をしておかないと、大阪府との関係もある。人の土地で摂津市は金儲けをしとると、こういうことにもなりかねませんので、この辺のところの、府有地と聞いておりますから、その辺のところの、大阪府の方に、当然、そりゃ無料で借りるということになるのか、それが、会館がなくなったときに、いわゆるどういう形でもって大阪府が、大阪府も非常に厳しい財政状況ですから、これの調整があるなということも1つの視点に入れております。

いずれにいたしましても、小川駐車場は、私どもで有効に使いたいという気持ちでございまして、その辺を、大阪府との関係もありますが、どうやってまとめ上げるかなということは、これも、この議論の中で考え方をお示ししたいという中身の1つでございました。原田委員ご指摘のとおりでございます。これは、も

う大きな中身として持っております。

それから、解体費用につきましては、先ほど上田部長が申し上げたとおりでございます。所有区分は大阪府が占有しているということで、上田部長なり私どもが大阪府へ参りましたときに、地元選出府会議員にはその点を強くお願いいたしまして、それについて、一定、方向が出てきたと。

それで、もう1点は、これは上田部長とも相談の上で、摂津市のこの状況だから、おたくのところで帰っていかれるということと、それから、摂津市には使うということではなくて、もう解体をしなきゃならない。その分についての解体費用は、何がしの解体費用的なものは持っていただけのものなのかということは、先ほど上田部長が答弁したとおりでございます。いわゆる、大阪府にすれば、厚顔の上の厚顔ということになるかもわかりませんが、行って、そういう働きかけることによって、一定の財源的なものを、解体費用を大阪府からいただけるような努力を上田部長ともともにしていこうと。地元府会議員とも相談しながらやっというということで、地元府会議員も協力はしてあげるということでございますので、これについては頑張ってみたいなということを思っております。

○野口委員長 原田委員の質疑は終わりました。

山下委員。

○山下委員 それでは、幾つかの点について質問します。

まず最初に、摂津保育所が民営化されて初めての入所申請であります。その申請の状況は一体どうなっておりますでしょうか。

2点目は、保健所の支所が4月1日からなくなるということから、その補完措

置としていろいろ対策とられておるようでありましてけれども、しかし、なお、保健所が管轄する仕事が、一層また、皮肉にもふえてきているという状況にあるのではないかと。その1つが児童虐待の問題だろうということだと思います。これも府的な問題で言えば、第一義的には、子ども家庭センターというようところが所轄するようでありましてけれども、ここでの大体体制は、1人で200件というような、平均すると持っているということで、とてもやないけどやっつけられないと。生活保護世帯のケースでも、80ケースを基本にということから見ますと、こういう複雑な、しかも非常に、かなり困難な問題もいろいろ含んでいる状況にある児童虐待の問題に対応するのに、200ケースというのは大変なことだと思います。もちろん、これだけで行くというふうではないし、これまで、るる皆さんご答弁なさってるように、連携、ネットワークの問題だとかあるいは学校だとか、それから福祉事務所だとか、家庭児童相談所だとか、今言った子ども家庭センターですか、いろんなところ、保健所だとか、連携してやっていくということが非常に大事で、そのためには、やっぱり中心になって機能するところが強化されなきゃならんということがあるんです。

新聞記事では、摂津の事例なども報告されていて、取り組み、なかなか評価されてるようですけれども、しかし、私は、なかなか、すべてがすべてこれでうまいこといってるというようなことではないと思うんです。こういうケースもあったということで努力されてる経過はわかりますけれども、遺漏なく、全体その辺、目を通していくということは非常に大事なんで、そういう点では、これは、この保健所の支所がなくなるということで、

補完しようというんでありますけれども、なかなか補完し切れるものではないと。一層、そのほかの体制を強化するということが必要ではないかというふうに思うんですが、これはいかがでしょうか。

それから、JR千里丘のエスカレーターの管理ということで、費用が毎年上がってきているわけですが、今度、阪急正雀駅のバリアフリー化などによって、エレベーターを設置するということになる、これの保守点検の費用負担などはどうなるのでしょうか。あるいは、これは、それぞれの駅によっていろんな状況があって、管理やその辺もばらばらではないかと思うんですね。つまり、JR千里丘、市の要求の非常に強いということや、それからまた、自由通路ということもあって、そういう格好になったと思うんですが、本来は、鉄道事業者の乗客サービスの一環としても行われるべき中身でもあるんじゃないかと思うんですが、そういうことも含めて、どういうあり方、まあ、これはまだ基本構想つくってやっていかなあかんわけで、将来の話ですけども。そういうことも見据えておく必要があると思うんで、ご見解を聞かせていただきたいと思います。

それから、いつもこの場で言ってるんですが、特別会計の繰り出し、国民健康保険の。いつもおっしゃるのには、繰り出し金、これと市債と、これが足かせになつとるということで盛んにおっしゃってると。しかも、この繰り出しについては、ルール外の繰り出しだとか何とか言って打ち切ろうとしたけど、実態はなかなかそうはいかずに来ていると。やっぱり一般被保険者の保険料軽減のために繰り出さなあかん。ということで、いつもここで論議しないかんですが、結局、ここで決まるということになると、6月

の健康保険料の値上げに際して、これ大きな足かせといいますか、大きな枠をつくってしまいますから、自主的な審議がなかなかできないといった事態にもなりかねません。

こういう点で、今回は1点だけ、審議の中身、あるいは6月の状況によっては、その辺、柔軟に対応するというのも明らかにしておいていただきたい。

それから、もう一つ、介護保険の拠出金の根拠になるものというのは一体何かということ、改めてお聞きしておきたいと思います。

それから、ことしから敬老金が削られました。これが一体15年度と比べてどのくらい減るのかと、こういうことについても明らかにしておきたいと思います。

それから、介護問題では、とりわけ介護予防ということが非常に重要で、これまた保健所も関連しているわけでありませけれども、要支援だとか要介護1というふうに、比較的介護度の低いといひますか、そういう状態が一定期間経た後に重度化すると。要介護が2、3、4と上がっていくと。こういう割合が非常に高いと。しかし、現行の給付内容では、介護予防の効果がなかなか上がっていないのではないかとこのふうにも言われております。従来の介護予防という点は、いわば脳卒中対策が中心でして、例えば、関節痛めて歩くことができないとか、あるいは家の中での転倒だとか衰弱というようなことによって重度化していくという、こういう経過が報告されているようでありませ、こういう時期の、つまり要支援だとか要介護1、このあたりでのケアが非常に大事ではないかと思うんですけれどもね。こういう点では、どういう対策を講じようとしているのか、お聞き

したいと思ひます。

特別養護老人ホームの建設が行われると。これに補助するということでありませ、これでどの程度の待機が解消されるのかと。待機はこれで一切なくなるというふうな見通しを持っておるのか、いや、まだそうではないと。プランではこれで十分だということになってるんですが、その辺の需要と供給の関係では一体どうなってるのかということもお聞きいただきたいと思ひます。

乳幼児医療助成問題については、これは代表質問でもお尋ねしたとおりですが、大阪府が対象年齢を引き上げるとこのこと、市のこれまでやってきたということになるわけですが、それを一層前進させるという方向で、この辺から要求、要望してきてるところです。そういう方向でぜひやっていただきたいというふうには思うんですが、さらにその点で見解がありますでしょうか。

次に、生活保護の関係であります、年々、保護世帯あるいは率ですね、これも増加してきているという状況にあります。しかし、なお、不況の一層の深刻化の中、ホームレスの状態も増加してると。ホームレスが家がないと、居住が決まらないということ、あるいは働く能力があるというようなことから、一律に保護開始にはしないというようなことはやらないというふうにおっしゃってますが、そういう対策、具体的に、この前も行ってこられたと思ひますが、進めようとしているということですかね。こういう点で、一体どう考えてるのか。

それから、事業系ごみの減量問題ですが、事業系ごみも、年間1万2,000トンから1万トンにということで、14%ですか、これ値上げの影響があるかもしれませませんが、しかし、見込んでいた減

よりも減らなかったというような状況がありますね。一層取り組みが必要でありますし、言われている1炉運転のためには、2万7,000トン以下にするということをおっしゃってます。3万5,000トンという状況の中で、8,000トンがオーバーしているという、こういう状況にあります。一層この事業系ごみの減量の問題についてどう取り組んでいくのか。

それから、昨今明らかになりつつある問題で、予防接種の中で、防腐剤として混入している水銀が自閉症の原因物質ではないかということが問題になって、それぞれ欧米などでは、その原因追及あるいはまた訴訟にまで発展しているということをお聞きしております。せんだってでもニュースで紹介されておりましたけれども、こういうことについて、日本の体制は、そういうことは一切問題にしてないようでありまして、こういうことにも目を光らせて取り組んでいかなあかんと。命を守るという、そういうことから大事な課題だと思っておりますが、いかがでしょうか。

それから、もう一つ、今、鳥インフルエンザの問題も大きな問題になっております。これは、もちろん、国や府挙げて取り組むんでしょうけども、しかし、市としても、これは健康にかかわること、しかも、問題のあった浅田農産の船井農場の30キロ圏というのは大阪府下にまで到達してますね、能勢の地域まで。しかも、ハシブトカラスからも検出されるとハシブトカラスの行動範囲は狭いというふうにも言われておりますけれども、しかし、その他の野鳥は関係ないというわけにはいきません。行政境界も鳥たちにはありませんから、こういう点では、決して安心できるというような状況では

ありません。確かに、直接の食用によって起こるといふようなことがまず考えられないとしても、感染を通じて危険になってくると。こういうときに、市としては一体どういうふうに対応していかなあかのかと、あるいは市民に対してどういふふうに注意を喚起していかなあかのかと、こういう点について、やはり問題にする必要があると思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほどのバリアフリーのまちづくりの件は、建設についてどうこう言うんじゃなくて、後々の保守点検というようなことに、どういう取り決めということになった場合には、こういう民生の所轄の中で負担していかなあかのかと。こういうことは、直接はもちろんまちづくりの関係で行われることでもありますけれども、維持管理の費用負担の問題については、もし、お答えできるようであればお答えいただきたいというふうに思います、一般論として。

○野口委員長 中井参事。

○中井保健福祉部参事 介護保険の拠出金でございますけれど、介護保険につきましては、第2期の事業計画を定めさせていただいたときに、3年間の給付の額が約71億円ということで、本年度分につきましては23億6,950万円かかるということで、本市の拠出金については、法定割合が12.5%になってございますので、単純に率を掛けさせていただいて、本市からの拠出金については2億9,618万8,000円というふうになっている状況でございます。

それから、特養施設を第2期計画の中で、140床を整備するというところで、この4月1日に、とりかい白鷺園が70床のオープンをされる予定でございます。現在、特養の待機者については159人

おられるという状況でございまして、とりわけ、このオープンによって、今のところ、白鷺園の方からお聞きいたしておりますのは、市内の方は55人ほど今の時点で入所していただけるというふうに読んでおります。17年には、次の、新規の特養が、第二中学校の西側の方において今起工され、鋭意、整備中でございます。これが70床でございますので、この2つがオープンを仮にしますと、そこそこ入所が必要な方については、そうした特養施設に収容ができるのではないかということについて、あとは要介護度の若干低い方が残るのではないかというふうには思っております。それと同時に、17年には、合わせて274のベッド数ができますので、この274の中から、一定、施設において退所される率というのがございます。これが、大体、大阪府下平均で15%から20%ぐらいの1年間の退所率がございますので、約40から50人ぐらいの方については、毎年新しく施設の方に入所が可能だということで、一定、この17年の特養が完成しますと、緊急に入所が必要な方については解消できるのではないかというふうに考えております。

○野口委員長 紀田参事。

○紀田生活環境部参事 事業系ごみの減量についてのご質問についてお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、平成17年度、事業系ごみが2万1,000トンございましたが、14年7月、料金改定等事業系ごみの減量化策に取り組みまして、14年度では1万8,000トン程度ということで、おおよそ14%の減量につながっております。さらに平成15年度におきましては、さらに8%程度減少ということで、1万6,500トン程度とい

うことで現在見込んでおります。

着実に減っておるということは事実なんですけど、ただ、1炉運転に向けてのすき間と申しますか、委員、8,000トンとおっしゃったんですが、それに対して、平成14年度で見ますと、大体7,400トンぐらいがまだ量としては多いということで認識しております。平成15年度の減量見込みを入れましても、大体7,000トンぐらいまだ残っておるという認識でございます。

それでは、どういうふうなことで対応していくかということで現在、取り組みを検討しておるんですが、まず1点、当初、平成14年の料金改定にあわせて、各事業所にお願ひしたのは、古紙類が大体30%入っているというデータがございましたので、その古紙を適正に分別していただければ、大体6,000トンぐらい減りますよということで、その協力をお願いして、ごみとして出さずに、資源回収業者、市が無料でこういう制度を設けますから、登録していただいたら、週2回まで古紙類については回収を行いますということで、その登録もあわせて勧誘させていただいて、それは無料で回収いたしますから、当然、今までのごみの量が減るわけですから、料金改定を行ったとしても、費用としては、料金改定を吸収できるぐらいの形で制度設定をしておったんですが、なかなか、現在、650社ぐらいの登録をいただいているんですが、実際、集めてるごみの量が年間600トンぐらいということで、当初見込んでいた6,000トンの10分の1というぐらいの数字になっておるんです。それを、古紙業者とも協議をさせてもらっているんですが、業者が取りにいく前に先に取りられてしまっているというケースもありますし、それは同じ古紙業界の方

が取っているケースもあれば、また逆に、ごみとして回収されているというケースもあるわけです。

ですから、そういう内容の中で、私ども、許可業者が搬入してくる場合に、臨時抜き打ち検査ということで、どれぐらいの古紙類が入っているかということで、職員がチェックしたりしてるんですが、そういった中で、当初、やはり30%入ってたのが、今現在は10%を超えないぐらいの量にはなってるわけです。ですから、かなり許可業者の方も努力してもらって、古紙は積まないようにはしてもらってるんですが、結局、市に入ってくる前に、事前に抜き取りされてるといようなケースもあるように感じております。ただ、事業所ともお話すると、一定、協力はしてるけども、週に2回やったら、なかなか置くところがないからごみとして出してるケースもあるようです。そこら辺のことも含めて、事業所に対して、やはりごみとして出さずに、適正に古紙は古紙として分別して出してくれいような形での協力要請をしていきたいというふうに思っております。そういうことを徹底することによって、一定量のごみの減量につながってこようかと思っておりますし、また、平成15年度から、多量排出事業所、月3トン以上出されている事業所に対して、減量計画書を出してくれということで、これも職員がずっと各事業者回らせてもらって、減量計画書をいただいております。おおむね、毎年10%ずつということで、これについても、実際、協力していただければ、大体、年1,500トンぐらいの減量効果につながろうかというふうに思っております。

さらに、食品リサイクルが、平成18年からスタートするというので、これについては、生ごみについては、多量排

出者については20%の減量をしなさいということになつてくるんですが、私どもとしてお願いしてるのは、排出事業所としての、市がお願いしている10%プラスしていただいて、30%減らしてくださいよというようなこともお願いしております。

あと、午前中の質問にございました、剪定枝のチップ化であるとか、そんなさまざまな対策を講じる中で、目標年次の平成18年度については、おっしゃっている2万7,000トン、1炉処理できるような体制で現在取り組んでおります。

そういったところで、精いっぱい頑張っておりますので、ひとつご理解いただきますようお願いいたします。

○野口委員長 葭中参事。

○葭中保健福祉部参事 それでは、乳児医療の関係についてご答弁をさせていただきます。この乳児医療の年齢引き上げにつきましては、先日の代表質問でも一定の考えを述べさせていただいておりますが、現在、福祉医療につきましては、老人医療、乳児医療、母子医療、障害者医療と、4つの医療を、府制度並びに市制度、この2本立てで現在させていただいております。

ご承知のように、老人医療につきましては、65歳から69歳の非課税世帯について、今回、大阪府が順次廃止をしていくということになっております。また、一方、市制度では、150万以下の所得という対象の部分でもさせていただいているような状況になっております。

そういうことで、今後、こういう今申し上げました4つの医療の関係を十分精査をさせていただいて、ご要望の乳児医療の分については、6月の議会までに一定の結論を出していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願

たします。

次に、ホームレスの関係でございますが、これも、先日の代表質問で基本的な考えを述べさせていただいております。

去年、大阪府が中心になりまして、関係市町村と連携をして、大阪府市町村ホームレス対策協議会というのを、発足させていただいております。

そういうことで、この16年度からは、北摂ブロックで、総合相談事業という新たな部分として4月から実施をするというふうになっております。これは、今回、予算では71万9,000円という分を計上させていただいておりますが、そういう相談事業を通しまして、ホームレスの自立を促進するという部分に、今後、力点を置いていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○野口委員長 登阪課長。

○登阪高齢者障害者福祉課長 それでは、高齢者障害者福祉課に係る分につきましてご答弁申し上げます。

まず、阪急正雀駅のエレベーター設置後の管理の問題でございますけれども、これは、委員もおっしゃいましたように、現在、設置に向けましたバリアフリーの基本構想の策定作業を行っている段階でございます。また、エレベーター設置後の管理のあり方、あるいはどこが所管をするかにつきましても、まだ庁内的に決定をしておりません。ただ、JR千里丘駅のエスカレーターの経験から申しますと、JRにつきましても、いわゆる改札口を入れればそれはJRの利用者やけれども、改札口を入らない段階では、いわゆる利用者ではないという見解を持たれておられまして、これ、各市でも、エレベーターの設置をめぐるいろいろなトラブルが起こっているようでございます。

けれども、そういった見解のもとでありまして、エスカレーターの場合につきましては、市の方が管理を行っているという状況でございます。

阪急の方につきましては、そういった見解は持っておられませんので、やはり委員ご指摘のように、管理については阪急の方で責任を持っていただくように、費用負担についても阪急の方でお願いできるような形での、今後、お願ひをしいかなければならないというふうに考えております。

続きまして、敬老祝い金につきましても、これまで、70歳、77歳、80歳、88歳、90歳、99歳、それから、100歳以上の方に対しまして敬老祝い金を給付しておりましたけれども、16年度からは、77歳、88歳、99歳、100歳以上の方に敬老祝い金を支給してまいりたいと考えております。予算につきましては、平成15年度の実績見込みが1,458万1,000円、16年度予算が609万4,000円ということで、差し引き848万7,000円の減となっております。

続きまして、介護予防の取り組みでございますが、これは、今後、非常に重要な取り組みというふうに我々としても認識しております。現在、介護保険の認定で非該当となった方に対しましては、社会福祉協議会のホームヘルパーが訪問をして、その生活支援を行っておりますが、現在考えておりますのは、独居の方につきましては、我々としても、独居の方の名簿とかを民生委員さんの方からいただきまして、ある程度状況を把握できておるんですけれども、いわゆる高齢者だけの世帯の状況について、我々としても十分な情報を持っていない。特に、その中で、要介護状態におられる家庭について

は、やはりいろんな意味で支援を要する部分があるだろうというふうに認識しております。

それで、今、取り組んでおりますのは、紙おむつの支給をされておられます方の名簿を利用しまして、当然、この中で、いわゆる高齢者の世帯だけで紙おむつを利用されている方がいらっしゃる世帯にもホームヘルパー等を派遣しまして、その状況を確認することをやっております。

それから、16年度に新たに組み込んだりあるいは拡充していく事業といたしましては、在宅介護支援センターの方で、家族介護者教室や介護予防プランの作成等をお願いしております。

また、保健センターの方では、骨折予防教室や、健康推進課の方で、食生活の改善事業等をお願いしております。

それから、ふれあいいいきサロンや、いきいきハサロンなどのいきいき通所事業についても充実してまいりたいというふうに考えております。

さらに、今後につきましては、街かどデイハウス等、介護予防にもつながり、生きがい対策にもつながるような事業についても検討してまいりたいというふうに考えております。

また、先ほどから質問に出ました配食サービスの関係で、今まではお弁当を配るだけの事業になっておりましたけれども、本年度から、毎年、アセスメントということで、配食サービスの利用者に対して、食生活に関するいろいろな調査を実施しております。これも、在宅介護支援センターの方をお願いをして調査に回っていただいております。そうした中から、食生活の改善につながるように、例えば、今申し上げました、健康推進課の食生活改善事業等と連携できるような形で、食生活の改善を図ることによって、少して

も介護度とかが進まないような取り組みも進めてまいりたいというふうに考えております。

○野口委員長 福永参事。

○福永保健福祉部参事 保健所支所統合の補完措置ということでの、虐待予防の体制強化についてでございますが、これまで、保健所との統合後のいろいろな話し合いを進めてまいりました。その中、あるいは現実に虐待予防あるいは虐待ケースの支援というような個々での話し合い等も重ねてまいりましたけれども、大阪府の見解といたしましては、委員もおっしゃられているように、子ども家庭センターが主体となって虐待予防の体制を整えていくのだというのが大阪府としての考えの主流でございます。保健所としましても、もちろん、虐待予防に関する取り組みをしていくけれども、今後は、特に、市町村で主体的に取り組んでほしいというような依頼の課長会等もございました。

そのような中で、摂津市としましては、平成13年4月に虐待予防のネットワーク会議を立ち上げております。本当に多方面の関係者が集まって、虐待予防に取り組んでいる現状でございますが、今後、ますます、市としても、保健所の協力も得ながら、もちろん、子ども家庭センターを中心、あるいは市としましては、家庭児童相談室を中心といたしまして、虐待予防にますます取り組みを強化してまいりたいと考えております。保健所の方にも、重ねて、より一層の強化をお願いしていく所存です。

次に、予防接種についてでございますが、三種混合の水銀、これが自閉症の原因物質ではないかというようなことが主にアメリカで言われておりました。このことに関する見解が、厚生労働省の方が



ら、因果関係はないという発表がございました。WHOとしましても、因果関係は認められないという見解を発表されておられます。

そのような現状にはございますが、実際に予防接種しております担当市としましては、非常に気になっていたところがございます。予防接種のワクチンをつくっている会社の方も気にしておられまして、新年度から、チメロサルフリー、いわゆる水銀が含まれていない三種混合のワクチンを供給していただける予定となっております。

○野口委員長 前川健康推進課参事。

○前川健康推進課参事 それでは、鳥インフルエンザに対しての市の取り組みをとというご質問につきましてお答えさせていただきます。

まず、大阪府の対応といたしましては、2月29日に、大阪府高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部が設置されました。3月1日から、府民向けのチラシを作成して配布しているところでございます。

なお、感染経路を絶つため、家畜伝染病予防法第32条第1項の規定によりまして、当分の間、家畜については、30キロ圏内にある豊能町及び能勢町、高槻市のうち、杉生、中畑、出灰、田能、二料地区、茨木及び箕面市の一部については、現在、移動禁止措置がとられております。その他の地域につきましては、照会しましたが、特別な措置はどこともとっておりません。

それで、市の対策ということでございますが、過日、2月12日に、SARSなど動物由来感染症に関する研修会を、市役所の講堂で、市・民間の幼稚園の方、関係者集め、約48名出席していただきまして、保健所の方で説明会を行っております。それと、市民からの問い合わせ

がある場合は、鳥やその他の動物を直接さわらないでほしいということを徹底しております。あとどうすればいいかということで、手洗いとうがいの励行、鶏肉については、卵は75度以上で1分以上加熱すれば問題がないということを説明しております。

それと、それ以外にも、テレビ、新聞で、連日、放送をしておりますので、市民の方でもほとんどご理解をいただいておりますけれども、あと、大阪府のホームページが、リアルタイムでいつも更新をしております。それも紹介するにはしております。あと、それでも心配な方につきましては、農政室推進課畜産振興グループを紹介するよう手続をとっております。

また、個人の方が家庭で飼っておられるペット、鶏等が仮に不審な死に方をした場合、不審なというのは、鶏の顔面のはれ、皮下出血、急死等異常が確認された場合でございますが、それには、現在、大阪府が窓口になっております畜産グループへ連絡していただくよう、宿直室においてもその手続をとっております。

あと、異常がない場合で、通常、道路で死んでいるとかいう場合につきましては、従来どおり健康推進課の職員の方でそれを取りにいきまして、焼却処分いたしております。

問い合わせにつきましては、過敏な反応をされないように一言申し添えております。

○野口委員長 寺西参事。

○寺西保健福祉部参事 摂津保育所の申請状況についてのご質問でございますが、1月13日から19日まで一斉受付をいたしまして、一斉受付の期間内に申請があった分が、ゼロ歳児が、摂津保育所、3名、1歳児が8名、2歳児が7名、3

歳児が4名、4歳児が5名ということで、合計27名の第一希望の申請児童がございました。ちなみに、継続児童が73名ございます。トータルで100名ということになります。

それと、他の公立保育所の申請状況でございますが、別府保育所が、第一希望が、トータルで14名、正雀保育所が37名、鳥飼保育所が24名、子育て総合支援センターが34名ということになっております。

○野口委員長 佐藤参事。

○佐藤保健福祉部参事 国民健康保険特別会計の繰り出しにつきましてお答えを申し上げたいと思います。

ご承知のように、国民健康保険につきましては、国民健康保険法に基づきまして、全国の市町村が保険者になって運営をされているわけですが、この国保の運営に当たりましては、いわゆる保険者になっております市町村として、いわゆる一般会計から繰り出しを行うことによって、財政支援をする部分が、一定、決まっております。ここらあたりについては、これまでもご説明をしてきておるところでございますが、国保の運営に係る職員の人件費、それから、国保の運営に係る事務費部分、それから、法定給付を行っております出産育児一時金、30万円の3分の2相当、それから、低所得者対策として、国が実施をしておるわけですがいわゆる保険料の軽減、これらの部分については、一般会計からの繰り入れをするということが求められておまして、今回、当初予算に計上いたしております8億4,750万円、これらについては、全体、5項目のうち4項目については、いわゆる義務負担分というような形になっております。ちなみに、この義務負担分については、それぞれ実績が確定した段

階で、ないしは、実績の一定見通しがつく中で、年度途中での補正措置をお願いしてきておまして、これについては、例えば、15年度につきましては、年度途中で、総額3,420万円ほど増額補正をお願いしてきておるわけですが、この16年度についても、これらの部分については、それぞれ、例えば、保険料の軽減制度部分については10月の末ぐらいに確定をいたしますので、これを受けて、12月議会というような形になるかと思うんですが、そういう段階で補正措置をお願いしていくということになるかと思うんですが、そういうことで、当面、6月での補正ということは、少なくとも、繰り入れという部分については、今のところは予定をいたしておりません。

○野口委員長 山下委員。

○山下委員 後の機会にまた論議ができますので、それぐらいにして、ほかの点についても、いろいろ言いたいこともありますので、先ほどおっしゃっていた虐待予防だとか対策で、子ども家庭センターが中心だというふうに大阪府が言うのであれば、それにふさわしい体制にせよということ、声を大にして言わなきゃならないのではないかと。もちろん、市としてこれまで取り組んできていることについては、一層その方向で連携を密にやるということは当然のことですけれども、府としての責任でそういうふうに言っているのであれば、そういうことをやっぱりきちんとやるべきだと。

岸和田の例でも、これは子ども家庭センターがそりゃ対応しとったんでしょうけれども、そんなに、1人200件もの体制で、全部それを、彼らがもっと突っ込んでやらなかったからというふうなところいろいろ言う向きもありますけれど

も、決してそんなことではないということ、私は、そのことを一番言いたいわけですよ。そういうふうにするのであれば、そういう体制をとれということをお願いしておっしゃっていただきたい。

それから、あと乳幼児医療問題、これだけじゃありません。今、おっしゃった老人、母子家庭、障害者医療、この辺について、これほどまでに府民を傷めつけるかということやと思うんですよ。これはまあ府の制度ですと言えばそうなんですけれども、それをどうしても補完しようと思ったら、財政的にとてもできないというふうにおっしゃるのであれば、これまでもそういうふうに来てきたけれども、こういう制度の後退は絶対してはならないということ、これまでも言ってきたわけだけれども、私は、引き続いて強くやっぱり運動していかなきゃならないというふうに思っております。ぜひそういうことで、体制をとっていただきたい。そういうことで奮闘していただきたいというふうに思います。

先ほど、介護の方で、在宅介護支援センターの運営費の補助が、4か所どころも594万6,000円というふうに、1か所当たりということになっただけなんですけれども、これは規模の大小とか件数のことではなくて、こういうふうになっているというのはなぜか、この1点だけお聞かせください。

それから、鳥インフルエンザの問題も、窓口は大阪府ですけれども、市民からそういう問い合わせがあったら、それもきちんと丁寧に対応していただきたい。疑わしいというような場合も、すぐそういう連携がとれるように、安全だとか言うたら、これは危険だなというふうに皆思うんですよ。事実そのとおりになっていっているというのが、これまでのこう

いう対策の例なんですね。そういうことから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

予防注射の件は、そういうことで改善されるということであれば結構でありますけれども、原因がそうではないというのであれば、キレート剤を服用して、その4分の3が改善されたというのは一体どういうことなのかと言わなければなりませんけれども、そういうことも見越してそういう製造をやらないと。それを、市としてもそういう接種を行っていくわけありますから、無関係というわけじゃありませんので、そういう方向であれば、それはよしとしたいというふうに思います。

○野口委員長 登阪課長。

○登阪高齢者障害者福祉課長 それでは、在宅介護支援センターの予算につきましてご説明申し上げます。

委員のご指摘は、各4つの支援センター全部の補助が594万6,000円という同額になっているけれどもということだと思いますけれども、予算の内訳といたしまして、総合相談事業という形で279万円、それから、福祉用具の展示で73万4,400円、それから、実態把握をしていただくということで、これは81万円、それから、介護予防プラン作成が36万円、介護予防教室、家族介護者教室が15万円、それから、高齢者世帯の訪問相談事業ということで110万1,600円という形になっております。

はじめの、総合相談事業と福祉用具展示につきましては、いわゆる人件費補助的な分で一律でお渡しいたしますけれども、他の実態把握以下の部分につきましては、これはあくまで実績に基づいてお支払いするというございますので、相談件数や各種事業をやっていただければ、それに見合ったお金をお支払いする

と。決算では、それぞれのところが変わってくる可能性があるということでございます。

○野口委員長 山下委員の質疑は終わりました。

上村委員。

○上村委員 そしたら、最後になりましたけども、時間少なくなりましたんで、大きなところだけお聞かせ願います。

今回の予算の特徴ということで、一般会計の総括につきまして先般の代表質問等々で明らかになりましたけども、民生常任委員会所管の予算ということの特徴を私なりに見てみますと、予算概要の204ページで、ここで、今回、総額が344億3,700万円ということでありまして、公債費が101億円ということで、これを除きますと242億9,300万円ということになりますけれども、その中で、それを除くと、ほとんどの予算が15年度に比べると減ってる中で、民生費の扶助費がふえとるわけですよ。4億9,550万3,000円、4億9,000万円くらいふえてますよね。この中身が、私なり調べてみると、児童手当ということでの増加かなということと、それと生活保護の増加かなと。それと児童扶養手当がふえてると。あと、ちょっと足りないんですよ、これ4億9,000万にならないんでね。これ以外にふえとるところがあれば、ちょっと答えていただきたいということなんです。

民生費所管が91億ということでありました。これが、公債費を除いた額で割りますと、使える額の37%ここに投資してるということで、非常に重要なことであるということで、こういった施策を守るためにも、何とか今の財政構造を見直して、維持していかなければならないと。赤字再建団体に絶対してはならない

という思いがさらに強くなるわけですけども。今の総額のところで、児童手当は、これは対象年齢が引き上げられるということでわかるんですけども、生活保護も増加した理由を教えてくださいませんか。

それ以外に、15年度と比較して、児童扶養手当4,000万ですよ。それ以外に増加してるところがあれば教えてくださいなというふうに思います。

きょうは時間ないんで、本当は、各所管の、例えば、老人福祉に幾ら使ってるかなというのをお聞きしたかったんですけども、要は、老人、子ども、障害者、母子、生活保護、あと共通に使われる福祉の90億がおのおの分かれるんですけども、そういったとらまえ方を、できましたらいただきたいなということで。これまた後ほど、これ離れてまたお聞きしたいと思います。

今言ったこと、増加しているところの内容を教えてください。

次に、今回の機構改革で、予算書にはこども育成課と書いてあります。今まで児童福祉課ということでありまして、このこども育成課になったことによる役割がどう変わるのかなということをお答え願います。

次に、保育所関連でお尋ねしますけども、今回、摂津保育所が民営化されるということで、これとのコスト削減額は、きのう代表質問で1,800万円ですという答えがあったと思います。この中身が、こういった形で1,800万になってきたのかなと。この内訳を教えてくださいな。当然、歳入といいますか、保育料の部分が減って、なおかつ歳出も減るという格好になりますよね。そのところがどういう形になっているのかなということをお答えいただきたい。

それと、この保育料の収納について、

市の保育所と民間の保育所との保育料が  
掲示をされてますけども、これの収納状  
況というのを教えていただきたい。

今回の一般会計の補正の中で減額補正  
されてますけども、入所者が減っている  
ことによって保育料が少なくなったとい  
うことで減額補正されているということ  
で、これだと、もう待機者はほとんどゼ  
ロかなという考えになるんですけども、  
この減額されたことと収納の状況と、あ  
わせて教えてください。

それと、さっき山下委員の方から、防  
疫対応ということで鳥インフルエンザの  
件がありましたけども、1つ教えていた  
だきたいのは、今、カラスということが  
騒がれてまして、きょう、きのうのニュー  
スでは、国から各都道府県に出して、各  
市に対応がおりてくるという話ありまし  
たけども、もしカラスが死んでたら、市  
民はどうしたらええのかなというのが非  
常に気になるところで、それをどこに行  
たらいいのかなということで、そこだけ  
はきっちりしておかないと大騒ぎになる  
こともありますんで、もしカラスが死ん  
でたら、どこにどうして下さいといっ  
たことをきっちりすべきではないかなと  
いうふうに思ってますんで、今のところ、  
その対応についてどうされるのかなとい  
うことをお聞かせください。

それと、健康せつつ21のことについ  
て、先般、代表質問でもいろいろありま  
したけど、今回、そういうリーダーを養  
成しながら進めていくということであり  
ます。そのことは今回、問いませんが  
も、また6月議会等々で、どういう進捗  
になったかなということで聞きたいと思  
いますので、そのことだけ、またぜひ  
進めていただきたいと思ってます。

○野口委員長 葭中参事。

○葭中保健福祉部参事

それでは、予算の増の関係の部分をご  
説明させていただきます。

先ほど、委員の方から4億9,000  
万円程度の増額ということでお話がござ  
いしましたが、そのうち、社会福祉課に関  
連します予算のトータルが、16年度で  
34億7,693万3,000円、15  
年度が30億2,409万7,000円  
ということで、差し引きしますと、社会  
福祉課関係で、前年度に比べまして、4  
億5,283万6,000円の増という  
ふうに、今、申しあげました金額は、大  
半が社会福祉課の増というふうな状況に  
なっております。

その内訳につきましては、児童措置費  
の関係で、児童手当また児童扶養関係で、  
2億4,009万5,000円の増になっ  
ております。

それと、生活保護の関係ですが、生活  
保護の世帯数が大幅にふえておりまして、  
15年当初の分では462世帯が、現在  
12月末で517世帯というような関係  
で、生活保護費が、前年度に比べまして  
1割の増で、1億4,997万8,00  
0円の増というような状況になっており  
ます。そういうことが主な要因でふえて  
いるというようになっております。

それと、今回、機構改革でこども育成  
課の関係が出ておりますが、これにつ  
きましては、現在、社会福祉課で持っ  
ております母子関係の事務、また老人関係  
の事務を、今度、新たに名称変更します  
こども育成課に母子関係を、老人関係につ  
きましては、高齢者障害者福祉課の方へ  
事務を移行する予定をしております。こ  
れにつきましては、窓口に来ていただ  
いた方々のサービスを一貫性なものとする  
ために、今回、機構改革をさせていただ  
いております。

例えば、保育の関係で来られました方

については乳児医療、また、児童手当とか、いろんな関連性がございますので、そういう部分を、できるだけサービスが漏れないような、一貫性のある行政ができるようにということで、今回、こども育成課の立ち上げをさせていただいてやっております。

それと、また、係では、子育て支援係ということで、子育て支援に係ります事務についても、一定、充実をさすということで今考えておりました、これも4月から稼働さすということになっておりますので、よろしく願いをいたします。

○野口委員長 寺西参事。

○寺西保健福祉部参事 摂津保育所の民営化のコスト削減、1,800万円の内訳でございますが、これは、人件費等臨時職員の賃金とか朝夕のパート賃金とか、それとか、保育所のランニングコストを含めまして約1億1,800万円が見込まれます。それに引きかえまして、民間保育所に対する、90名定員の場合で、民間保育所に対する運営費負担金、さらに補助金等を合計いたしまして約1億円の支出がございます。それで、差し引き、その分が1,800万円というふうな形で、昨日の代表質問にも答弁させていただいております。

それと、保育料の、今回、減額補正をしておりますが、これは、当初予算ベースより減っているということでございまして、実績につきましては減ではございません。当初予算ベースから、伸びを見込んでいた分が減っているというふうなことで、児童数自体は減少しておりません、ということでございます。よろしく願います。

○野口委員長 前川健康推進課参事。

○前川健康推進課参事 カラスが死んでいたらどう対応するのかというご質問で

ございますが、先ほども申しあげましたように、野鳥の場合は、従来どおり健康推進課の方に電話をいただければ、担当職員なりが撤去に参ります。カラスの活動範囲が6キロから10キロと言われておりまして、現在見つかっておる京都の分からは、30キロ圏内からはかなり外れてはおりますが、これも絶対ないとは言えないことでもありまして、大量に、大量というのはどれぐらいかと言われても、5羽から10羽ぐらいかと思っておりますが、そういう大量のカラスの死骸が見つかった場合は、大阪府に連絡して、独立行政法人・農業生物系特定産業技術研究機構の動物衛生研究所に京都の方は運んでおるということですので、同じような対応にはなろうかと思っておりますが、仮にカラスが1羽死んでるという場合であれば、通常の死獣処理という形で対応したいと思っております。休みの間も、宿直室の方に電話してもらって、その手続をとるようにはなっておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○野口委員長 寺西参事、保育料の公立・民間の収納状況について。

○寺西保健福祉部参事 収納状況でございますが、納付書により収納をさせていただいております。その関係で、公立保育所の収納が、若干民間と比べて低くなっております。詳しい資料の今手持ちありませんので、その程度の答弁しかできませんが、よろしく願いいたします。

○野口委員長 上村委員。

○上村委員 1点目の、民生費の内訳のところにつきましては、児童手当、生活保護ということで理解しました。

あと、こども育成課の役割についてということで、子どもに関することであればこども育成課に行けば、そこですべて処理が終わると。今までは社会福祉に行っ

たり、窓口を行ったり来たりしなければいけなかったのが、こども育成課に行けば、そこで一連の手続が終わるということで、市民にわかりやすくなったということですね。わかりました。

次、保育所関連ですけれども、1, 800万円というのが、コスト削減額、当初、児童1人当たり、民間だと100万円です、市だと200万円かかってましたということでありましたけれども、その計算でいくところなるのかなという気が、少ないような気もするんですけれども、実際、このことで、これは定年退職者を待っての自然減ということの数字の当て込みが大きいかなというふうに思ってます。

きのうの代表質問の中でも、今後の民営化に向けた取り組みをどうされるのかというような質問もありましたけれども、民営化するということが前からの目的ではないんで、やっぱりコストを下げることが最終目標なんで、やはり最終的なコストをチェックしていかないとやった意味がないような気がします。

今、収納状況を聞いたのは、だから、公立の方が若干収納率が悪いかなというお話でしたけれども、やはりコストという面から見ると、やっぱり預けた人はきちりお金を払っていただくということと、こっちがせっかく努力して、反対運動まで起こったところの民営化を、保護者の方が一生懸命になってしとるわけですよ。そういう点からいくと、きちり払ってもらわないと、せっかくしたことの意味がなくなるんで、ぜひそこのところは収納率を上げるように、ぜひお願いしたいなと思ってます。

それと、この4月から、民営化されると。摂津保育所が廃止されるというこの節目のときですよ。こういったときに、やっぱり市の方としても、ちゃんと保護

者に対しても、これで摂津保育所はもう廃止されました。ただし、今度、民営化される桃林会に、今までどおりの保育のことをちゃんと引き継ぎますということ宣言するような場を設けて、やっぱり保護者に対しても安心をしてもらうということと、今まで一生懸命やられた委員会の方おられますよね。委員会の方につきましてもきちりお礼をするということが必要ではないかなと。

これは、市長もしくは助役の方から行って、お話するべきことではないかなという気もしてますので、そこら辺の考え、助役としてあるのかどうか。部長でもいいですけどお願いします。

それと、先ほど、収納のところ、保育料の納付については銀行振込ですか、今。納付書を持って、銀行の窓口で振り込むんですよ。これが、きのう、徴税のところでありましたけれども、保育所に行ってる人は、共働きが多いんですよ。共働きしてて、昼間なかなか出られない状況にあって、銀行に行っても銀行は閉まってるし、なかなか休みとって行くということはできてないと。コンビニでの振り込みとか、あるいは自動引き落としとか、そういった仕組みができないものかなというのが、きのう一括して考えるようなお話でしたけれども、やはり保育料等々についても、そういったことを検討していただきたいなと思ってますけれども、これはできないのかどうか、そこだけお願いします。

カラスについてはそういうことで、市の方に連絡すれば対応していただくということを言われましたんで、あした、早速、市民に聞かれたらそういうふうに答えたいと。今どうしようかなと、僕が行かなあかんのかなと思ってましたけれども、市の方に連絡すれば、一応そういうこと

で対応していただけるということでありましたので、また、お世話になりますけど、よろしく願います。

○野口委員長 寺西参事。

○寺西保健福祉部参事 保育料の収納でございますが、今、納付書払いでお願いしているところでございます。それで、自動引き落とし等につきましても、以前から、保護者の方からもいろいろと、自動引き落としできないものかというふうな形での要望は、こちらの方、聞いておりますが、税とか国保とか、件数がかなり多い分につきましては自動引き落としされておりますけども、保育料等につきましては、月1, 300、400ぐらいの件数しかございませんので、その手数料等、一応検討はしたんですけども、なかなか自動引き落としに踏み切るまでには、まだ、現在のところ至っておりませんので、納付書払いでお願いしたいというふうなことで、保護者の方に申し伝えておるところでございます。

○野口委員長 上田部長。

○上田保健福祉部長 摂津保育所の民営化問題で、議会を含め保護者の方、いろいろと大変な一時期がございました。その後、3者協議もスムーズに行われておりまして、いよいよ4月に入りますと、せつつ保育園というネーミングでスタートします。

これまで、いろいろとお世話になりました方に対しましては、厚くお礼を申し上げたいと思います。

ただ、今後のスケジュールにつきまして、3者協議の中でこういったセレモニーになるのか、ちょっとまだ私もお聞きをいたしておりません。ですから、今後、保護者の方あるいは桃林会も含めて、そういう場の設定があるのかどうか。3月末までの時間ですから、何らかの場はあ

ると思いますけど、一応、そういう場が設定されるとすれば、市からも出席しまして、お礼のごあいさつも含めて、一定のご報告はいたしておきたいというふうに思います。

いずれにしても、今後のスケジュールを今一度お聞きしたいというふうに思っております。

○野口委員長 上村委員の質疑が終わりました。

以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後4時51分 休憩)

(午後4時52分 再開)

○野口委員長 再開します。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

なお、次回の委員会は、3月15日曜日、午前10時からです。場所はまた連絡します。

(午後4時53分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生常任委員長 野口 博

民生常任委員 原田 平